

基本政策	政策	施策	事務事業（○は計画本体に掲載している主な事務事業） ※○以外については、「施策を推進する経常的な事務事業一覧」に取組等を掲載
基本政策 1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり			
政策 1-2 安全に暮らせるまちをつくる			
施策 1-2-1 防犯対策の推進			
○ 防犯対策事業			
○ 犯罪被害者等支援事業			
○ 路上喫煙防止対策事業			
○ 客引き行為等防止対策事業			
○ 消費生活相談事業			
○ 消費者啓発育成事業			
消費者自立支援推進事業			
施策 1-2-2 交通安全対策の推進			
○ 交通安全推進事業			
○ 安全施設整備事業			
○ 放置自転車対策事業			
○ 踏切道改善推進調査事業			
施策 1-2-3 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進			
○ ユニバーサルデザイン推進事業			
バリアフリー重点整備地区交通安全施設整備事業			
○ ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業			
○ 南武線駅アクセス向上等整備事業			
○ 鉄道駅ホームドア等整備事業			
福祉のまちづくり普及事業			
施策 1-2-4 地域の生活基盤となる道路等の維持・管理			
○ 計画的な道路施設補修事業			
道路・橋りょう等の維持補修事業			
○ 河川・水路維持補修事業			
○ 道水路不法占拠対策事業			
○ 道水路台帳整備事業			
道路舗装事業			
屋外広告物管理事業			
私道舗装助成事業			
占用業務管理			
地籍調査事業			
公共工事の適正化推進事業			
河川・水路財産管理業務			

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	10201010	防犯対策事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	251700	市民文化局市民生活部地域安全推進課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		その他	—							
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等)											
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画,再犯防止推進計画,住宅基本計画,子ども・若者の未来応援プラン,地球温暖化対策推進基本計画,デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プラン,男女平等推進行動計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	16	16.4	防犯に対する様々な取り組みを進めることで、全ての人が安全・安心して暮らせるよう、犯罪防止等を図ります。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
	取組1(3)市民サービスの向上に向けた民間活用の推進			2・防犯灯の効率的・効果的な維持管理手法の検討								
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		581,128	605,896	581,128	730,735	581,128		581,128		
		国庫支出金	90	—	90	90	90		90			
			市債	0	—	0	0	0		0		
			その他特財	28,933	—	28,933	2,000	28,933		28,933		
	一般財源	552,105	—	552,105	728,645	552,105		552,105				
人件費* B		83,313	83,313	0	0	0	0	0	0	0		
総コスト(A+B)		664,441	689,209	581,128	730,735	0	581,128	0	581,128	0	0	
人工(単位:人)		9.89										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	防犯対策の推進
	直接目標	市内で発生する犯罪を未然に防ぐ地域づくりを進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、自主防犯活動団体、町内会・自治会など	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	防犯活動を推進することで、地域で発生する空き巣等の犯罪防止等を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	地域で発生する空き巣等の犯罪の防止に向け、多様な主体と連携して、パトロールなどへの支援による自主防犯活動を推進したり、防犯カメラの設置に向けた取組などを進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①多様な主体と連携した防犯意識の普及啓発や防犯活動の推進 ②防犯カメラの設置に向けた取組の推進 ③ESCO事業による防犯灯のLED化、維持管理等の実施 ④市内の犯罪情報の一元化及び迅速な情報発信を目的とした「かわさき安全・安心ネットワークシステム」の運用 ⑤警察官OBなど専門知識を有する「安全・安心まちづくり対策員」による地域パトロールと住宅の防犯診断の実施(診断件数:50件以上) ⑥出張防犯相談コーナーの開設(開設数:35回以上)	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①の多様な主体との連携は市及び各区において、安全安心まちづくり協議会を開催し、防犯意識の共有化を図りました。 ②の防犯カメラ設置補助については、59台の補助を実施し、市が川崎駅周辺に防犯カメラを100台設置しました。 ③のESCO事業については、約69,000灯の防犯灯の維持管理を行うとともに、243灯の防犯灯を新設しました。 ④の「かわさき安全・安心ネットワークシステム(防犯アプリ)」については、延べ43,000件ダウンロードされ、491件の犯罪・不審者情報を配信しました。 ⑤の地域パトロールは、毎開庁日に実施しました。住宅の防犯診断については、特殊詐欺被害対策と併せた広報を実施することで目標を大きく上回る70件実施しました。 ⑥の出張防犯相談コーナーは、新型コロナウイルス感染症の影響で区役所や老人いこい家等での開催を中止したことから、新たな開催場所を模索しましたが、人が集まる機会自体が敬遠されたことから実現に至らず、20回の実施となりました。今後も、継続した取組を進めるとともに、社会情勢を踏まえた啓発手法の見直しについて検討します。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	活動指標	住宅の防犯診断の実施件数	目標	50	50	50	50	件
		説明	実績	70	—	—	—	
2	活動指標	出張防犯相談コーナーの開催回数	目標	35	35	35	35	回
		説明	実績	20	—	—	—	
3	成果指標	市内刑法犯認知件数	目標	8,500	8,500	8,500	8,500	件
		説明	実績	5,918	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	刑法犯認知件数は平成14年度をピークに減少傾向が続いていますが、令和4年は前年比で増加となる中で、振り込め詐欺の口口の巧妙化など、新たな犯罪の発生もあることから、継続的な防犯の取組が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 4 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R4年度：市が川崎駅周辺に防犯カメラ100台の設置・運用を開始しました。 H29年度：市民に犯罪発生情報を配信する、かわさき防犯アプリ「みんなの」の運用を開始しました。 H28年度：ESCO事業を開始し、町内会・自治会等が所有していた防犯灯約6万7千灯を市に移管しました。 H28年度：ESCO事業導入に先立ち、対象となる防犯灯のうちLED化されていない約5万灯についてLED化工事を行いました。 H28年度：防犯カメラ設置補助制度を開始しました。 H27年度：防犯灯の維持管理主体を町内会・自治会から本市に移行するESCO事業導入を決定しました。 H26年度：防犯灯の設置補助の拡充(3,710灯)

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	令和3年度かわさき市民アンケートの「市政の仕事で今後特に力を入れてほしいこと」において、7年連続で1位に「防犯対策」が挙げられるなど、市民からのニーズが高い分野であり、引き続き地域で活動する自主防犯活動団体等との連携を深めながら、行政が関わっていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標は一部未達成となりましたが、徐々に成果は上がっています。犯罪の傾向等は常に変化していることから、新たな状況に即した対策を実施していく必要があります。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	民間活用については、LED化に伴う電気料削減を元に、令和8年度までの契約である防犯灯LED化ESCO事業を導入することで、町内会等が管理していた防犯灯の大半を平成29年度までに市に移管し、町内会等の負担や市の財政負担を軽減するとともに、維持管理についても24時間対応のコールセンターを運用するなど、市民サービスの向上を図りました。犯罪発生情報等の配信については、今後も関係部署や各機関と連携を図りながら質の向上に努めます。	

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①多様な主体と連携した防犯意識の普及啓発や防犯活動の推進 ②防犯カメラの設置に向けた取組の推進 ③ESCO事業による防犯灯のLED化、維持管理等の実施 ④市内の犯罪情報の一元化及び迅速な情報発信を目的とした「かわさき安全・安心ネットワークシステム」の運用 ⑤警察官OBなど専門知識を有する「安全・安心まちづくり対策員」による地域パトロールと住宅の防犯診断の実施(診断件数:50件以上) ⑥出張防犯相談コーナーの開設(開設数:35回以上)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10201015	犯罪被害者等支援事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	251700	市民文化局市民生活部地域安全推進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		補助・助成金	—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 犯罪被害者等基本法、川崎市犯罪被害者等支援条例												
総合計画と連携する計画等	人権施策推進基本計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	16	犯罪被害者等の権利利益の保護を図り、誰もが安全に安心して暮らすことのできる地域社会を実現します。											
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		13,393	3,321	13,393	12,483	13,393		13,393			
		国庫支出金	0	—	0	0	0		0		0		
			市債	0	—	0	0	0		0		0	
			その他特財	0	—	0	0	0		0		0	
			一般財源	13,393	—	13,393	12,483	13,393		13,393			
	人件費* B		4,212	4,212	0	0	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)		17,605	7,533	13,393	12,483	0	13,393	0	0	13,393	0	0
	人工(単位:人)		0.5										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	防犯対策の推進
	直接目標	市内で発生する犯罪を未然に防ぐ地域づくりを進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	犯罪被害者等が受けた被害の軽減及び回復に向けた施策を総合的に推進し、犯罪被害者等を支える地域社会の形成を図り、犯罪被害者等の権利利益を保護するとともに、市民が安全に安心して暮らすことのできる地域社会を実現します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	支援相談窓口で専門相談員を配置し、犯罪被害者等が必要とする情報の提供及び助言等の実施や見舞金の支給など、犯罪被害者等に特化した支援を実施するとともに、既存施策も活用しながら犯罪被害者等に寄り添った支援を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①総合的な犯罪被害者等支援の実施 ②専門相談員による犯罪被害者支援相談の実施	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①の総合的な犯罪被害者等支援の実施について、条例に基づく各種支援を実施するとともに、犯罪被害者への理解を深めるため、警察庁と共催で犯罪被害者週間川崎大会を開催しました。 ②の専門相談員による犯罪被害者支援相談については、延べ157回実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	活動指標	犯罪被害者への理解を深める啓発活動の実施回数	目標	1	2	2	2	回
	説明	犯罪被害者等が置かれている状況並びに二次被害及び再被害の防止の重要性について市民の理解を深める啓発活動の実施回数	実績	1	—	—	—	
2	成果指標	犯罪被害者等支援相談窓口における相談支援件数	目標	—	—	—	—	件
	説明	犯罪被害者等支援相談窓口における各年度の延べ相談支援件数	実績	157	—	—	—	
3	説明	目標	—	—	—	—		
		実績	—	—	—	—		
4	説明	目標	—	—	—	—		
		実績	—	—	—	—		

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	犯罪被害者等基本法では国との適切な役割分担を踏まえた地方公共団体の責務を規定していますが、国や県では対応が困難な日常生活支援等を行うため、令和4年度の時点で政令指定都市の半数以上が条例を制定し、基礎自治体として被害に遭われた方へきめ細やかな支援を行っています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 4 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	令和4年度 : 川崎市犯罪被害者等支援条例の施行、犯罪被害者等に特化した支援の開始 令和3年度 : 川崎市犯罪被害者等支援条例の制定 平成20年度 : 川崎市犯罪被害者等支援相談窓口の開設

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	犯罪の被害に遭うことにより、生活が一変してしまうため、基礎自治体として特化した支援と既存施策も含めて総合的に支援していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	犯罪被害者等支援条例を施行し、特化した支援の開始や専門相談員も配置したことにより、警察との連携も進み、相談件数も増加しており、成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	神奈川被害者支援センターや弁護士会とも連携しながら事業を実施していますが、犯罪被害に遭った事は要配慮情報のため、民間団体へ委託等することは事業の性質上困難であり、専門相談員や市職員の質の向上を図ることで、被害に遭われた方により一層寄り添った支援ができるようになる余地はあります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	犯罪に遭われた方の状況やニーズは一人一人異なりますが、犯罪被害者等支援相談窓口の機能強化を図ることで、相談件数も増加し、犯罪被害に遭われた方に寄り添った支援を行うことで目標を達成していることから、貢献度をAとしました。



改善 (Action)

方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
今後の事業の方向性	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	条例施行前の犯罪被害者等支援相談窓口は関係機関に繋ぐことが主でしたが、条例を施行したことで、相談件数も増加し、犯罪被害者に特化した支援を行うことができるようになり、今後も基礎自治体として、被害者に寄り添った支援を継続して実施していきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①総合的な犯罪被害者等支援の実施 ②専門相談員による犯罪被害者支援相談の実施	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	10201020			事務事業名	路上喫煙防止対策事業		政策体系別計画の記載	有			
	組織コード	251700			所属名	市民文化局市民生活部地域安全推進課						
担当	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
実施期間	平成18年度	—	その他									
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市路上喫煙の防止に関する条例、川崎市路上喫煙の防止に関する条例施行規則											
総合計画と連携する計画等												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11	道路や駅前広場などでの喫煙が周囲の歩行者にやけどを負わせたり、衣類などを焦がすおそれがあることから、こうした他の歩行者に対して危険となる行為を防止し、歩行者の安全を確保することにより、持続可能な都市を実現します。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名						
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		22,162	20,258	22,162	22,346	22,162		22,162		
		国庫支出金	0	—	0	0	0		0		0	
		市債	0	—	0	0	0		0		0	
		その他特財	50	—	50	50	50		50		50	
	一般財源	22,112	—	22,112	22,296	22,112		22,112		22,112		
人件費* B	16,932	16,932	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	39,094	37,190	22,162	22,346	0	22,162	0	0	22,162	0	0	
人工(単位:人)			2.01									

* 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	防犯対策の推進
	直接目標	市内で発生する犯罪を未然に防ぐ地域づくりを進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市内に居住・滞在し、又は市内を通過する人々	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	路上喫煙を防止することにより、市民等の身体及び財産の安全確保を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	路上喫煙防止重点区域を中心とした巡回・指導を実施するとともに、路上喫煙防止キャンペーン等により周知を図ります。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①路上喫煙防止指導員による巡回活動・指導、啓発等の実施 ②ポイ捨て禁止と連携した路上喫煙防止キャンペーンの実施(開催数:90回) ③路上喫煙者に係る通行量調査の実施(喫煙者数:15人以下) ④路上喫煙防止重点区域の拡大等に向けた検討	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①については、重点区域を中心に巡回活動を実施しました。実施日については、平日はほぼ毎日実施しており、土曜日ほぼ毎月1回の巡回を行っています。 ②の路上喫煙防止キャンペーンについては、各区および環境局と連携し、96回実施しました。今後も社会情勢の変化に応じて、必要な改善を図りながら、キャンペーンを継続して実施していきます。 ③の各重点区域にて定点調査を実施している通行量調査における喫煙者の数は12人でした。 ④については、登戸駅周辺の再編整備の状況や、JR武蔵小杉横須賀線口の新規改札口の整備状況について、情報収集を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	路上喫煙防止キャンペーンの実施回数	目標	90	90	90	90	回
	説明 各区等で実施する路上喫煙防止等合同キャンペーンの実施回数	実績	96	—	—	—	
2 成果指標	路上喫煙防止重点区域通行量調査で確認された喫煙者数	目標	15	15	15	15	人
	説明 各重点区域にて定点調査を実施している通行量調査における喫煙者の数	実績	12	—	—	—	
3		目標					
	説明	実績	—	—	—	—	
4		目標					
	説明	実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	路上喫煙防止に対する市民の意識が高まっており、要望・苦情等も恒常的に寄せられていることから、継続的な対策が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 29 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H29年度: 川崎駅周辺の路上喫煙防止重点区域を拡大 H28年度: 溝口駅周辺の路上喫煙防止重点区域を拡大 H27年度: 新川崎・鹿島田駅周辺を路上喫煙防止重点区域に指定 H25年度: 武蔵小杉駅周辺の路上喫煙防止重点区域を拡大

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	社会情勢の変化により、市民の路上喫煙に対する意識が高まっていることから、引き続き、市が巡回活動や啓発キャンペーンを実施する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	重点区域通行量調査において、歩行者に占める喫煙者の割合が、条例施行時の1.77%(平成18年4月・川崎市全体)から、0.03(令和4年4月・川崎市全体)に減少していることから、成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	違反行為者に科す過料は、処分性を有することから、民間活用の余地はないものと考えています。事業手法等の見直しについては、路上喫煙防止指導員及び客引き行為等防止指導員を兼務させ、両事業の業務指示をより効率的に指導員に行える体制を構築し、事業実施の効率化を図りました。今後も、巡回や啓発の手法を改善することにより、質の向上に努めていきます。	

施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A 重点区域通行量調査において、歩行者に占める喫煙者の割合が、条例施行時の1.77%(平成18年4月・川崎市全体)から、0.03(令和4年4月・川崎市全体)に減少していることから、貢献度をAとしました。

改善 (Action)

今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 市内各地での巡回指導や啓発キャンペーンの実施等により、路上での喫煙者は減少傾向にあります。依然として一定数の路上喫煙者がおり、道路等における歩行者の安全を確保するため、巡回や啓発の手法等を改善しながら、引き続き取組を推進していきます。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①路上喫煙防止指導員による巡回活動・指導、啓発等の実施 ②ポイ捨て禁止と連携した路上喫煙防止キャンペーンの実施(実施回数:90回) ③路上喫煙者に係る通行量調査の実施(喫煙者数:15人以下) ④路上喫煙防止重点区域の拡大等に向けた検討
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	10201030	客引き行為等防止対策事業				有				
担当	組織コード	所属名								
	251700	市民文化局市民生活部地域安全推進課								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	平成28年度	—	その他	—	—					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他									
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市客引き行為等の防止に関する条例、川崎市客引き行為等の防止に関する条例施行規則									
総合計画と連携する計画等										
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11	客引き行為等を防止することにより、市民等が安心して公共の場所を通行し、又は利用することができる生活環境を確保し、安心・安全な地域社会の実現を図ることで、持続可能な都市の構築に寄与します。							
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	654	307	654	646	654		599		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	0		0	
		市債	0	—	0	0	0		0	
		その他特財	500	—	500	500	500		500	
		一般財源	154	—	154	146	154		99	
人件費* B	6,318	6,318	0	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	6,972	6,625	654	646	0	654	0	0	599	
人工(単位:人)	0.75									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	防犯対策の推進
	直接目標	市内で発生する犯罪を未然に防ぐ地域づくりを進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市内で活動する事業者又はその従事者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	客引き行為等を防止することにより、市民等が安心して公共の場所を通行・利用することができる生活環境を確保します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	客引き行為等防止指導員による巡回指導等や県警、商店街との連携により周知・啓発を行い、客引き行為等の防止を図ります。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①商店街や県警と連携した客引き行為等防止キャンペーン等の実施(開催数:3回) ②客引き行為等防止指導員の巡回による指導、啓発等の実施 ③客引き行為等防止重点区域の実態調査の実施及び調査を踏まえた重点区域の検討	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①の防止キャンペーンについては、3回実施しました。 ②については、客引き・スカウトが頻出する夜間を中心に、重点区域において巡回活動を実施しました。また実施日については、平日はほぼ毎日実施しており、土曜日、ほぼ毎月1回の巡回を行っています。 ③については、実態調査を毎月実施し、客引き行為者数の状況を確認した上で、引き続き状況の変化に注視していくこととしました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標 客引き行為等の防止に向けたキャンペーンの実施回数	目標	3	3	3	3	回
		実績	3	—	—	—	
2	活動指標 客引き行為等の防止に向けた実態調査の実施回数	目標	36	36	36	36	回
		実績	36	—	—	—	
3	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
4	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、 規制緩和など)	川崎駅東口周辺をはじめとする本市区域内において、現行法令で規制の対象とならない居酒屋やカラオケ店等による客引き行為等により立ち塞がりや身辺へのつきまとい等が行われており、公共の場所における市民等の平穏な通行・利用が妨げられ、安心して快適な地域社会の実現が阻害される状況となっていることから、継続的な対策が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 29 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載	H29年度:川崎駅周辺の客引き行為等防止重点区域を拡大

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	条例制定以前に比べて客引き行為等の数が減少していますが、依然として客引き行為等が行われており、苦情や要望が寄せられていることから、引き続き、市が商店街や県警等と連携しながら、客引き行為等の防止に向けた取組を進める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	客引き行為者数の実態調査において、令和4年度の平均値は条例施行前の平成27年度平均値の1/2程度に減少しており、減少傾向を維持していることから、成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	違反行為者に対する指導等について、命令・過料・公表は処分性を有することから、民間活用の余地はないものと考えています。事業手法等の見直しについては、巡回方法を見直し、客引き行為者等を抑止するために、客引き行為者等の動向に合わせた巡回体制を構築しました。今後も引き続き、客引き行為者数の実態に合わせて巡回や啓発の手法を改善することにより、質の向上に努めていきます。	

施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A

改善 (Action)

今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①商店街や県警と連携した客引き行為等防止キャンペーン等の実施(実施回数:3回) ②客引き行為等防止指導員の巡回活動による指導、啓発等の実施 ③客引き行為等防止重点区域の実態調査の実施及び調査を踏まえた重点区域の検討
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載							
	10201040	消費生活相談事業			有							
担当	組織コード	所属名										
	281400	経済労働局産業政策部消費者行政センター										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等	—							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 消費者基本法、消費者安全法、川崎市消費者の利益の擁護及び増進に関する条例、川崎市消費生活センター条例											
総合計画と連携する計画等	消費者行政推進計画、自殺対策総合推進計画、再犯防止推進計画、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、産業振興プラン、人権施策推進基本計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	17	17.17	消費者庁とパートナーシップを結ぶことにより、資源戦略を基にした、効果的なDX化を推進し、市民の利便性を高めることにつなげます。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
	取組1(2)市民サービスのデジタル化の推進			5・消費生活相談におけるデジタル技術を活用した効率的・効果的な実施手法の検討								
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		72,368	72,319	72,368	74,571	72,368		72,368		
		国庫支出金	0	—	0	0	0		0		0	
			市債	0	—	0	0	0		0		0
			その他特財	3,277	—	3,277	5,480	3,277		3,277		
			一般財源	69,091	—	69,091	69,091	69,091		69,091		
	人件費* B		25,440	25,440	0	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)		97,808	97,759	72,368	74,571	72,368	0	72,368	0	0	
	人工(単位:人)		3.02									

* 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	防犯対策の推進
	直接目標	市内で発生する犯罪を未然に防ぐ地域づくりを進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	消費生活に関する苦情や相談に対し、必要な情報の提供やあつせんを行うなど、消費者被害からの救済及び消費者事故等の未然防止及び拡大防止をすることで、消費者の安全で安心な暮らしの確保を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	消費生活相談員(有資格者)が、電話・来所・文書等により寄せられた、商品及び役務の提供等に関する事業者と消費者との間に生じた苦情に対し、専門的知見に基づいて適切かつ迅速に処理を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「川崎市消費者行政推進計画」に基づき消費生活に関する苦情や問合せ等の相談への対応・取組の検証及び改定される「川崎市消費者行政推進計画」の検討 ②デジタル技術を活用した効率的・効果的な運営体制の検討・構築 ③消費生活相談員等のレベルアップに向けた研修会等の実施(消費相談の年度内完了率99.0%以上)	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①「川崎市消費者行政推進計画」に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響や消費生活のデジタル化等により、複雑化・多様化する消費生活相談に対応し、今年度は10,828件の相談を受け付けました。また、令和2年度から4年度までに行った取組を検証し、消費者を取り巻く社会経済環境の変化を踏まえて、次期「川崎市消費者行政推進計画」の策定を行いました。 ②LoGoフォームを活用した相談資料の送付や、インターネット接続が可能なWeb会議ツールを利用したオンライン相談の試行実施など、デジタル技術を活用して消費者がより相談しやすい環境の整備と効率的な現段階で実施できる相談体制の検証、構築を推進しました。 ③消費生活相談員のレベルアップに向けた研修会を5回実施し、複雑化・多様化する消費生活相談対応に活かしました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	消費生活相談の年度内完了率	目標	99	99	99	99	%
	説明 相談窓口寄せられた消費生活相談における、年度内に対応を完了した案件の割合	実績	99.5	—	—	—	
2 活動指標	消費生活相談員等のレベルアップに向けた研修会の実施	目標	5	5	5	5	回
	説明 法的解釈を必要とする消費生活相談や解決困難な相談事例に対し迅速かつ的確に対応するため専門家からアドバイスを受け、複雑化・多様化する消費生活相談に対応しています。	実績	5	—	—	—	
3		目標					
	説明	実績	—	—	—	—	
4		目標					
	説明	実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	民法改正による成年年齢の引き下げの動きや社会のグローバル化の進展等により、消費生活相談は増加傾向にあり、相談内容は複雑化・多様化しています。また、超高齢社会の到来、デジタル化の進展等によって変化する社会経済環境に対応するため、消費者関連法は目まぐるしく改正が進められています。これらへの対応として、最新の情報による消費生活相談の実施が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 30 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H30年度: 土曜日の電話相談を本格的に開始しました。 H28年度: 土曜日の電話相談を試行的に開始しました。 H24年度: 家電製品、化学製品等に関する技術士によるアドバイス事業を廃止し、経費を削減しました。 H23年度: 統括管理相談員、主任相談員を配置し、適時な消費者関連情報の共有、適切な助言等により業務を平準化しました。 H22年度: 弁護士を配置した「トラブル110番」の特別相談事業を廃止し、経費を削減しました。 H20年度: 消費者行政センターに北部消費者センターを統合し、区役所出張相談を開始することで事務の効率化を図りました。 H18年度: 消費生活相談業務をNPO法人への委託事業として、民間活力による事業の効率化を図りました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	b
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
評価の理由	消費生活相談業務については、平成18年度からNPO法人に委託し、民間活用による事業の効率化を図っています。また、事業の成果を維持しながら、研修等により消費生活相談員のレベルアップを図り、相談内容が複雑化・多様化している中、安定した相談体制を確保しました。		

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	消費生活相談件数は増加傾向にあり、相談内容も複雑化・多様化している中、金曜日の延長相談や土曜日の電話相談を実施し、メール相談を含む、文書相談も利用件数が増加するなど、消費者の利便性向上を図りました。また、成果指標も目標値を達成し、施策に貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①次期「川崎市消費者行政推進計画」に基づく消費生活に関する苦情や問合せ等の相談への対応 ②デジタル技術を活用した効率的・効果的な運営体制の検討・構築 ③消費生活相談員等のレベルアップに向けた研修会等の実施(消費相談における年度内完了率99.0%以上)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載							
	10201050	消費者啓発育成事業			有							
担当	組織コード	所属名										
	281400	経済労働局産業政策部消費者行政センター										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		その他	—							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 消費者教育の推進に関する法律、川崎市消費者の利益の擁護及び増進に関する条例、電気用品安全法等											
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画,消費者行政推進計画,再犯防止推進計画,産業振興プラン,デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プラン,自転車活用推進計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	12	12.8	市民に消費者市民社会の考え方が浸透することにより、地球環境や社会経済に配慮した消費が促され、持続可能な開発や自然と調和したライフスタイルの形成に寄与することができる。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		17,756	15,797	17,756	19,350	17,756		16,232		
		国庫支出金	0	-	0	0	0			0		
			市債	0	-	0	0	0			0	
			その他特財	13,262	-	13,262	15,062	13,262			11,738	
		一般財源	4,494	-	4,494	4,288	4,494			4,494		
	人件費* B		29,568	29,568	0	0	0	0	0	0	0	0
	総コスト(A+B)		47,324	45,365	17,756	19,350	0	17,756	0	16,232	0	0
	人工(単位:人)		3.51									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	防犯対策の推進
	直接目標	市内で発生する犯罪を未然に防ぐ地域づくりを進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、在勤・在学者、高齢者等を見守る地域の関係団体	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	消費者被害の未然防止や消費者の自立を支援するとともに、消費者市民社会の形成に向けた消費者教育を効果的に推進することで、安全で安心な消費生活の確保を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	消費生活に関する知識の普及や消費者被害を未然に防止するための講座実施、冊子やホームページ等による悪質商法の注意喚起や相談事例等の情報発信、イベントや様々な媒体を活用した消費者市民社会の広報により、対象者に応じた適切な消費者教育の展開を図ります。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①年齢や特性に応じた消費者被害未然防止等のための消費者教育の展開 ②消費生活に関する情報発信 ③消費者市民社会の形成に向けた消費者教育・啓発の実施	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①消費者被害の未然防止を図るため、市民向けの出前講座を39回実施しました。消費生活の知識を学ぶ講座、障害者向けの講座、地域の見守りの推進やその担い手等を養成する講座等を計20回実施しました。小中学校向けにデジタル教材の活用について周知しました。消費生活展を開催し、消費者団体とPRを行いました。街頭キャンペーン、イベント及びワクチン接種会場等で消費者被害防止の啓発物配布による広報(計25回)を行いました。 ②情報誌発行(年4回)やHPの更新、毎月のメルマガ配信やラジオ等での情報発信を行いました。 ③消費者市民社会の普及を目的とした夏休み親子向け講座を4回実施しました。消費者市民社会に関する動画を作成し、YouTube、Twitter広告等で配信しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標 街頭キャンペーン等の実施	目標	25	25	25	25	回
		実績	25	—	—	—	
2	活動指標 消費者教育に関する講座等の実施	目標	16	16	16	16	回
		実績	20	—	—	—	
3	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
4	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	消費者被害は、デジタル化の進展等に伴い、年々複雑化・多様化しています。また、成年年齢下げに伴う若者の消費者トラブルの増加や高齢者をターゲットとした悪質商法等にも適切かつ迅速に対応していく必要があります。国においては、消費者教育の推進に関する法律を定めるとともに、県においても、消費者教育推進計画を定め、消費者教育を推進しています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R1年度:「消費者市民社会」の啓発イベントを実施しましたが、より広域に普及・啓発を行うため、動画配信・放映事業へ変更しました。 H29年度:消費者行政推進計画の一部を消費者教育推進計画として位置付け、それに基づき、既存事業の見直しを行い、一部事業を縮小するとともに、新たな消費者市民社会の形成に関する事業や地域の見守りに関する担い手育成事業を充実しました。 H28年度:より効果的な消費者啓発を行うため、啓発物の見直しを行い、委託料を削減しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	消費者行政センターには年間約1万件の相談が寄せられており、近年では相談内容の複雑化・多様化が見られます。消費者被害の未然防止を図るためには、継続的な消費者教育と対象者の特性に応じた啓発活動が重要です。また、関係省庁が連携を図り、消費者教育の推進を強化している中、本市としても推進計画等に基づき、消費者教育を推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、講座やイベント等を対面やオンラインで実施する等、状況に応じた消費者教育や啓発を行いました。今後も市民のニーズに対応し、利便性が高く、効果的な方法により継続実施していきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	企画提案による委託先選定等により、事業効果の向上を図りつつ、経費の削減を進めています。また、消費者被害の複雑化・多様化や新型コロナウイルス感染症の予防対策の実施等に伴い、消費者の特性や年齢層に対応した消費者教育・啓発が必要となることから、一定程度の事業規模を保ちつつ、事業内容の見直しを進めています。	

施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A 新型コロナウイルス感染症の予防対策を講じた講座の実施や啓発物の配布、Web等を活用した若年者や市内全域に向けた広報、小中学生向けデジタル教材の活用促進により、対象者別に適切な情報提供を行うことができたため、施策に貢献しました。

改善 (Action)

今後の事業の 方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 複雑化・多様化する消費者被害、相談内容等を踏まえ、実施手法の変更等を行いながら、消費者被害の未然・拡大防止を図るため消費者の特性や年齢等に応じた啓発活動等を継続して実施していきます。交付金が減少していく中、関連法令の改正による対応等を踏まえ、若年者への啓発を重点的に促進するなど、事業内容の見直しを図り、消費者教育を推進していくことで、消費者の自立等を支援し、安全に暮らせるまちづくりを目指していきます。 また、消費者啓発講座や消費者市民社会の普及啓発については、引き続き利便性や効率性を勘案するとともに、今後のデジタル化を見据え、広報媒体の選択等、対象者に応じた適切な広報に取り組んでいきます。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①年齢や特性に応じた消費者被害未然防止等のための消費者教育の展開 ②消費生活に関する情報発信 ③消費者市民社会の形成に向けた消費者教育・啓発の実施
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10201060	消費者自立支援推進事業				無							
担当	組織コード	所属名											
	281400	経済労働局産業政策部消費者行政センター											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	その他								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 消費者基本法、消費者安全法、川崎市消費者の利益の擁護及び増進に関する条例												
総合計画と連携する計画等	消費者行政推進計画、産業振興プラン												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	17	17.17	附属機関、懇談会及び消費者団体等と連携し、消費者問題の解決に向けた改善を行うとともに、消費生活eモニター等から消費者意見を聴取し施策に反映させることにより行政体制の充実を図ります。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		8,714	8,349	8,714	8,950	8,714		8,714			
		国庫支出金	0	-	0	0	0		0		0		
			市債	0	-	0	0	0		0		0	
			その他特財	100	-	100	100	100		100		100	
			一般財源	8,614	-	8,614	8,850	8,614		8,614		8,614	
	人件費* B		20,049	20,049	0	0	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)		28,763	28,398	8,714	8,950	0	8,714	0	0	8,714	0	0
	人工(単位:人)		2.38										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	防犯対策の推進
	直接目標	市内で発生する犯罪を未然に防ぐ地域づくりを進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市民や有識者から消費者意識の調査及び消費者行政に関する意見を徴収し、消費者行政施策に反映することで、安全・安心な消費者生活の確保を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	消費者行政推進計画に基づき、消費者行政連絡調整会議など庁内の関係局で構成する会議を開催し、広範囲に及ぶ消費者行政を市全体で横断的に取り組み円滑に推進していきます。また、消費者行政推進委員会、食の安全確保対策懇談会、消費生活eモニター及び消費者団体と適切な連携を図り意見を聴取し、消費者行政に反映させていきます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①消費者行政推進計画に基づく消費者行政の円滑な推進 ②消費者行政推進委員会、消費生活モニター及び消費者団体と連携の推進 ③消費者行政事業概要の策定	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①消費者行政の横断的な取組を円滑にするため消費者行政推進連絡会議を2回開催するとともに、消費者行政推進計画に基づき、消費生活相談や消費生活に関する啓発等庁内の消費者行政を推進しました。 ②消費者行政推進委員会については3回開催、食の安全確保対策懇談会を1回開催及び消費生活eモニターとの連携はアンケートを7回実施しました。また、市内消費者団体に現況調査を提出してもらうとともに、連絡会を1回開催しました。 ③消費者行政事業概要の策定については、庁内関係局と連携するとともに、消費者行政推進委員会の意見を反映させて策定しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	活動指標 説明	消費者行政を推進するための意見の聴取	目標	9	9	9	9	回
		消費者行政推進委員会、消費生活eモニター及び消費者団体等との連携により聴取した意見を効果的に活用し、消費者行政及び関連する庁内の各事業等へ反映するため、実施する会議・アンケート等の回数。	実績	14	-	-	-	
2	説明		目標					
			実績	-	-	-	-	
3	説明		目標					
			実績	-	-	-	-	
4	説明		目標					
			実績	-	-	-	-	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	消費者を取り巻く社会環境は、高度情報化社会の急激な進展により、消費者の利便性の向上とともに、多様なニーズへの対応が可能となった一方で、消費生活相談は複雑化・多様化しています。このような中、消費者の自立支援を図り、消費生活の安定及び向上に向けた施策の推進が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 29 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R3年度: 議題及び開催時期の見直しにより、会議の開催回数を削減し、効率化を図りました。 「食の安全確保対策懇談会」: 年2回→年1回 「消費者行政推進委員会」: 年4回→年3回 消費生活モニターを消費生活eモニターと手法を変え、コロナ禍であっても市民の意見の聴取ができるようにしました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	消費者を取り巻く環境がより複雑化・多様化している中、消費者の自立支援に向け、公共による支援が継続的に求められていることから、引き続き行政が主体となって取り組んでいく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	活動指標の目標値は、目標通り達成しています。引き続き、消費生活eモニターから寄せられた消費生活に関するトラブルなどの意見を反映しながら、消費生活における各種知識の普及・啓発や消費者リーダーの育成を図っていきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	段階的な事業内容の見直しにより、経費の削減及び効率化を図ってきました。消費生活モニターの意見聴取方法をLoGoフォームでの実施に切り替え、効率化を図りました。今後、事業の成果を更に高めていくためには、現在の事業規模が適正であると考えます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	消費生活eモニターや消費者団体、消費者行政推進委員会と適切な連携を図り、多岐に渡る消費者問題に係る意見を幅広く聴取し、消費者行政推進計画に基づく施策体制を具体的に推進するために消費者行政事業概要の策定に的確に反映できたことから、施策への貢献は一定程度ありました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①消費者行政推進計画に基づく消費者行政の円滑な推進 ②消費者行政推進委員会、消費生活モニター及び消費者団体と連携の推進 ③消費者行政事業概要の策定
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	10202010	交通安全推進事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	251700	市民文化局市民生活部地域安全推進課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		その他	—							
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 交通安全対策基本法、第11次交通安全基本計画、神奈川県第11次交通安全計画、川崎市第11次交通安全計画											
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン、子ども・若者の未来応援プラン、総合都市交通計画、自転車活用推進計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	3 安全と安心	3.6	交通安全対策の究極の目標である「交通事故の無い安全で住みよい社会」の実現に向けた取組を進めます。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		56,515	53,826	58,652	59,583	59,298		60,307		
		国庫支出金	0	—	0	0	0		0		0	
			市債	0	—	0	0	0		0		0
			その他特財	0	—	0	0	0		0		0
			一般財源	56,515	—	58,652	59,583	59,298		60,307		0
人件費* B		121,137	121,137	0	0	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)		177,652	174,963	58,652	59,583	0	59,298	0	60,307	0	0	
人工(単位:人)		14.38										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	交通安全対策の推進
	直接目標	市内の交通事故を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	交通安全思想の普及を行うことで、市内の交通事故の減少を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	行政機関や交通安全団体、民間企業等との緊密な連携体制や、さらに市民参加の仕組みづくりを図ることにより、市民との協働による交通安全推進体制を構築し、それに基づいてさまざまな交通安全活動を一体的、積極的に推進していきます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①各種団体等で構成する「交通安全対策協議会」を中心とした交通安全運動等の実施 ②交通安全意識の高揚に向けた交通安全教室の実施(開催数:490回以上) ③高齢運転者の交通事故防止を目的とした啓発活動の実施 ④自転車マナーアップ指導員による巡回活動の実施 ⑤児童生徒の登下校時の安全確保のためのスクールゾーン対策の実施(路面表示の実施件数:81件、電柱巻付標示の実施件数:600件) ⑥交通事故相談所における交通事故被害者支援のための専門相談の実施	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①各季(春・夏・秋・年末等)の交通安全運動の機会及び強化月間において、各地区交通安全対策協議会と協力して、啓発活動を実施しました。 ②園児、小学生、中学生、高校生、成人、高齢者と各世代で交通安全教室等を実施しました(548回)。また、企業や保育園等に交通安全DVDを貸し出し(21回)するなど、あらゆる機会を捉えて交通安全教育ができるよう柔軟に対応しました。引き続き、交通安全意識の向上に取り組みます。 ③高齢運転者の交通事故防止を目的とした高齢者向け講習会を実施しました(3回)。 ④自転車マナーアップ指導員が、自転車交通事故多発地域を中心に巡回しました(196日)。 ⑤通学路の電柱巻付標示(592件)とスクールゾーン・文の路面表示の補修、新設(93箇所)を実施しました。 電柱巻付標示については、今年度実施対象学校12校で合計600件(1校あたり50件)を計画したところ、一部の通学路上で希望する電柱に近隣校で設置済みの箇所が複数あったため、592件の実施となりましたが、その代替として路面標示実施件数の上積みを図りました。今後も、各学校等の状況を見極め、設置要望等に柔軟に対応できるように調整していきます。 ⑥高津区役所内相談ブースにて専門相談員による交通事故相談及び、中原区役所内相談ブースにて月1回の弁護士交通事故相談を、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、電話相談に切り替えて実施していましたが、12月から対面相談を再開し、電話と対面を選択できるよう柔軟に対応しました(161件)。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	交通安全教室の開催数	目標	490	490	490	490	回
	説明	交通安全に対する意識の高揚に向けた年齢段階に応じた交通安全教室の開催数	実績	548	—	—	
2 活動指標	路面表示の実施件数	目標	81	120	120	120	件
	説明	児童生徒の登下校時の安全確保のためのスクールゾーン対策の実施件数	実績	93	—	—	

3	活動指標	電柱巻付表示の実施件数		目標	600	750	850	800	件
		説明	児童生徒の登下校時の安全確保のための計画的な電柱巻付表示の実施件数	実績	592	—	—	—	
4	成果指標	市内交通事故発生件数		目標	2,878	2,878	2,878	2,878	件
		説明	市内の交通事故発生件数(年度ではなく暦年)	実績	2,592	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	交通事故件数、負傷者数、死者数は全て前年より減少しました。また、本市の特徴として、依然として高齢者関係事故の事故構成率が高いことや、自転車関係事故構成率が県内の構成率を上回ることなどから、高齢者と自転車に関する交通事故防止対策が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 3 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R3年度: 保育園等の保護者や中・高校生等に向け、自転車の安全利用促進等の啓発チラシ、小冊子を配布(対象者を限定しての啓発を実施) R2年度: 指定駐輪場と連携して自転車損害賠償責任保険等加入義務化を盛り込んだ自転車小冊子を配布 R1年度: 高齢ドライバー向け運転時認知障害早期発見チェックリスト付き啓発チラシを配布 H29年度: 高齢者対象の「運転適性検査及び認知・判断力診断講習会」の開催 H28年度: 自転車マナーアップ指導員の活動日数を週3日から週4日に増加 H28年度: 交通安全教室及びキャンペーンの工夫(・レジャー等で集まりやすいイベントにて教室を開催・自転車シミュレーター等を利用した体験型イベントの開催・成人式等にてブースを設け、対象者別キャンペーンを開催) H27年度: スケアードストリート方式交通安全教室を全区で開催

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	b
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	令和4年は交通事故件数が前年より71件減少し、実績が目標を上回る結果となり、成果は徐々に上がっています。今後も、交通関係団体や警察署と連携を図ることで、効果の向上が期待できます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
評価の理由	委託可能事業は、既に実施しています。事業手法等の見直しについては、平成28年度から建設緑政局所管の放置自転車広報業務委託を当該所管の自転車マナーアップ推進業務委託に含めて契約するなどの事務改善を実施しました。また、交通安全教室の開催に必要な知識を習得するための研修を実施するなど、職員の質の向上を図りました。		

施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A
		交通事故全体に占める自転車と高齢者が関係する事故構成率は、高い数値となっているものの、地域の交通関係団体及び警察署と連携したキャンペーン等や、交通安全教育を通じた啓発活動等の実施により、交通事故発生件数は前年比で71件減少し、目標を達成していることから、貢献度をAとしました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①各種団体等で構成する「交通安全対策協議会」を中心とした交通安全運動等の実施 ②交通安全意識の高揚に向けた交通安全教室の実施(490回以上) ③高齢運転者の交通事故防止を目的とした啓発活動の実施 ④自転車マナーアップ指導員による巡回活動の実施 ⑤児童生徒の登下校時の安全確保のためのスクールゾーン対策の実施(路面表示の実施件数:120件、電柱巻付標示の実施件数:750件) ⑥交通事故相談所における交通事故被害者支援のための専門相談の実施
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載							
	10202020	安全施設整備事業			有							
担当	組織コード	所属名										
	534603	建設緑政局道路河川整備部施設維持課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—	施設の管理・運営	—	—							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 道路法、交通安全施設等整備事業の推進に関する法律など											
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,総合都市交通計画,自転車活用推進計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	3	3.6	歩行者等の安全確保を図るため、交通管理者等の関係機関と連携しながら歩道設置や交差点改良、道路反射鏡、防護柵、区画線などを整備することで、交通事故による死傷者を低減させます。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		429,280	522,500	450,686	501,590	450,686		450,686		
		国庫支出金	0	—	0	33,500	0		0		0	
			市債	9,000	—	1,000	56,000	1,000		1,000		
			その他特財	76,367	—	70,736	81,781	70,736		70,736		
			一般財源	343,913	—	378,950	330,309	378,950		378,950		
	人件費* B		115,830	115,830	0	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)		545,110	638,330	450,686	501,590	0	450,686	0	450,686	0	0
	人工(単位:人)		13.75									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	交通安全対策の推進
	直接目標	市内の交通事故を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	道路施設	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	交通安全施設等の整備で交通事故を抑制することで、歩行者等の安全確保を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	歩行者等の安全確保を図るため、交通管理者等の関係機関と連携しながら歩道設置や交差点改良、道路反射鏡、防護柵、区画線などの整備を実施していきます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①歩行者と車両を分離することで安全を確保する歩道の設置(1,000m以上) ②交通事故を抑制し、円滑な交通を促す交差点改良の実施(7箇所以上) ③道路安全施設の整備及び維持補修	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①歩行者と車両を分離することで安全を確保する歩道の設置については、現地調査及び精査の結果624mを設置し、物理的に歩道の設置が困難な道路等においては、同様に歩車の分離を明確にし歩行者の安全を確保するための路肩カラー舗装を1,796m施工することができたため、合計では目標の1,000mを上回る2,420mの実施となりました。 ②交通事故を抑制し、円滑な交通を促す交差点改良については、早期から対策内容について関係者と協議・調整を進め、関係者の合意が得られた結果、交差点内のカラー舗装など、目標の7箇所を上回る41箇所の実施となりました。 ③道路安全施設の整備及び維持補修については、各区において道路反射鏡、防護柵、区画線などの整備を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標 歩道設置延長	目標	1,000	1,000	1,000	1,000	m
		説明	歩行者と車両の分離や歩道段差解消のための歩道設置	実績	624	—	
2	活動指標 交差点改良箇所	目標	7	7	7	7	箇所
		説明	交通事故を抑制し、円滑な交通を促す交差点改良の実施箇所数	実績	41	—	
3		目標					
		説明		実績	—	—	
4		目標					
		説明		実績	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、 規制緩和など)	市内における事故件数は減少傾向にあるものの、依然として交差点などにおける危険な事故が発生していることから、交差点改良や道路安全施設整備等の安全対策を進めていきます。
事業の見直し・改善内容	<input type="checkbox"/> 実施 (直近) H 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施
具体的見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載	

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	歩行者が巻き込まれる交通事故は後を絶たず、通学路の交通安全対策を含め、歩行者等の安全確保を目的とした、道路安全施設を整備することの必要性は薄れていません。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	活動指標について、歩道等設置延長は624mを実施、路肩カラー舗装は1,796mを実施し、交差点改良箇所は41箇所を実施することができ、歩行者等の安全確保が図られています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	・道路安全施設の整備推進については、国、周辺都市や交通管理者など多くの関係機関との連携が不可欠であり、現体制を維持しながら取り組む必要があります。 ・当該事業については、効率化や品質向上などから、大半は請負工事で行っていましたが、平成31年4月から軽易工事契約事務制度の見直しにより、対象範囲が250万円以下の工事(新設・改良・撤去等を含む)に拡大されたことから、契約事務処理の効率化が図られ、速やかな整備工事の実施が可能となりました。また、民間や国土交通省による新たな技術や新製品の開発などが期待できます。	

施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A 事業実績については、歩行者と車両を分離する歩道の設置と同様に歩車の分離を明確にする路肩カラー舗装を実施し、歩行者の安全を確保するとともに、交通事故を抑制し、円滑な交通を促す交差点改良を実施しました。また、市内における交通事故件数も減少傾向(H29年中:3,634件⇒R3年中:2,663件)にあることから、歩行者等の安全確保に貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①歩行者と車両を分離することで安全を確保する歩道の設置(1,000m以上) ②交通事故を抑制し、円滑な交通を促す交差点改良の実施(7箇所以上) ③道路安全施設の整備及び維持補修
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載					
	10202030	放置自転車対策事業			有					
担当	組織コード	所属名								
	535500	建設緑政局自転車利活用推進室								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		施設の管理・運営	その他					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他									
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律、川崎市自転車等の放置防止に関する条例ほか									
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン、総合都市交通計画、自転車活用推進計画									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11	暮らしやすいまちづくりに寄与する取組として、市民や事業者等と連携した自転車利用ルール、マナー等の継続的な啓発活動を推進するとともに、放置自転車を軽減するための自転車等放置禁止区域等における整理誘導や撤去活動、地域の実情に応じた駐輪場の整備を進めます。							
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名							
	取組1(1) 将来を見据えた市民サービスの再構築		21・放置自転車対策の実施手法の見直し							
取組1(1) 将来を見据えた市民サービスの再構築		22・市内駐輪場施設の見直し								
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	国庫支出金	846,042	823,570	854,474	968,784	854,474			854,474
		市債	14,000	—	0	164,000	0			0
		その他特財	614,458	—	626,483	586,780	626,483			626,483
		一般財源	217,584	—	227,991	218,004	227,991			227,991
	人件費* B	125,855	125,855	0	0	0	0	0	0	0
総コスト(A+B)	971,897	949,425	854,474	968,784	0	854,474	0	0	854,474	
人工(単位:人)	14.94									

* 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	交通安全対策の推進
	直接目標	市内の交通事故を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者、町内会	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	放置自転車対策を進めることで、歩行者の安全通行の確保を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	歩行者の安全な通行を確保するため、駐輪需要に応じた駐輪場整備や放置自転車の撤去など、総合的な対策を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①駐輪需要に応じた駐輪場整備の推進 ②開発事業などに伴う代替駐輪場の再整備 ③駐輪場の効率的な管理運営に向けた取組の推進 ④各施設の実態調査、カルテの作成・再編整備に向けた検討 ⑤北部地区における一括委託化の効果検証 ⑥撤去・啓発活動の拡充(重点箇所の設定) ⑦保管所再編整備の推進	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①新百合ヶ丘駅周辺について、第2施設の拡張を行い、向ヶ丘遊園駅周辺については、第9施設を改変し、新たにバイク置場を設置しました。 ②登戸駅周辺について、土地区画整理事業の進捗に伴い、第5施設を増設しました。 ③指定管理者による、適正な管理運営を行うとともに、利用状況に偏在のある向ヶ丘遊園第9施設や川崎駅東口第8施設について、利用状況を勘案した駐輪場の利用料金に変更しました。 ④各駅周辺駐輪場の利用状況や放置自転車の状況等について実態調査を実施しました。効率的・効果的な運営に向けて、各駅周辺駐輪場の利用状況等を把握するための駐輪カルテを作成し、再編整備に向けた検討を行いました。再編整備の考え方を基に、先行して抽出した3駅(平間駅、川崎新町駅、八丁畷駅)について関係者との協議が整ったことから、計画の前倒しを行い用地の返還手続きを進め、再編整備を実施しました。 ⑤北部地区の一括委託化による効果検証を行い、業務の効率化や、市民サービスの向上に寄与するなどの効果を確認しました。 ⑥首都圏放置自転車クリーンキャンペーンを実施し、各区の主要駅周辺において重点的に啓発活動を行いました。 ⑦自転車等保管所について、9箇所から7箇所への再編整備を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	駅周辺における放置自転車等台数	目標	1,900	1,800	1,700	1,600	台
	説明 駅周辺における放置自転車等台数(以下) (放置自転車等は歩行者の安全な通行や救急・消防活動の支障となっているため、放置自転車を削減することで総合的な交通安全対策の成果を図ることができます。)	実績	1,376	—	—	—	
2 成果指標	駐輪場の利用率	目標	59~90	59~90	70~90	70~90	%
	説明 市内全域の駐輪場の利用率(平均) (駐輪需要を踏まえた効率的・効果的な運営に向け、市内駐輪場の再編を進めることで得られる駐輪場の適切な配置という効果を確保することができます。)	実績	60	—	—	—	
3 活動指標	再編整備方針に基づく再編実施駅数	目標	0	0	1	3	駅
	説明 市内駐輪場施設の再編整備実施駅数(計画期間中の累計) (市内駐輪場施設について、実態調査や駐輪需要等を踏まえ計画的に再編整備を進める中で、その進捗状況を確認することができます。)	実績	3	—	—	—	

4	活動指標	一括委託化の対象区数		目標	3	7	7	7	区
		説明	一括委託化の実施区数 (放置自転車対策に係る業務について、より質の高いサービスを将来に渡り安定的に提供していくため、民間活力を活用することし、計画的な放置自転車対策に向け一括委託化の実施区数により進捗状況を確認することができます。)	実績	3	—	—	—	
5	活動指標	保管所箇所数		目標	9	7	7	7	箇所
		説明	保管所再編後の保管所箇所数 (保管所について、放置自転車の減少にあわせ、効率的な運営に向けて計画的に保管所再編を進める中で、その進捗状況を確認することができます。)	実績	7	—	—	—	
6	成果指標	保管所再編による運営経費		目標	112,240	100,000	100,000	100,000	千円
		説明	保管所再編による運営経費の決算額(以下) (保管所の再編整備を進めることで、得られる財政効果を確認することができます。)	実績	112,118	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	放置自転車は、減少傾向ですが依然として商業地域など一部の地域で見受けられ、歩行者等の妨げとなっていることから、継続的な自転車等の放置防止対策が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 4 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R4年度: 自転車保管所について、放置自転車の減少に併せて再編を行い、効率的な運営を進めました。 R4年度: 市内駐輪場施設の再編整備の考え方を基に、3駅(平間駅、川崎新町駅、八丁駅)について再編整備を実施しました。 R3年度: 放置禁止区域を1箇所(若葉台)を指定しました。 H30年度: 放置禁止区域を1箇所(宿河原)を指定しました。 H29年度: 放置禁止区域を2箇所(小田栄・平間)を指定しました。 H28年度: 自転車等保管所の再編を行い、保管自転車の返還率の向上を図りました。また、保管所における土曜日及び日曜日の引取り時間を短縮するなど経費の削減を図りました。 H25年度: 民間事業者の駐輪場整備について、助成制度を導入し、駐輪場の整備を促進しました。 H24年度: 駐輪場の管理運営について、指定管理者制度を導入し、経費を削減しました。また、駐輪場の利用料金について、周辺環境・施設特性に応じた料金改定を行い、駐輪場の利用促進や利用率の平準化を図りました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	b
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
評価の理由	指定管理者の導入による、駐輪場の管理運営の効率化や放置自転車の一括委託化による業務の効率化とともに、保管所再編に伴う運営経費の削減が図られており、今後も引き続き見直しを進めていきます。		

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A 北部地区における撤去、運搬、保管及び啓発業務の一括委託化により、一連の業務を効率的に行い、柔軟で効果的な放置自転車対策を実施することで、目標としていた放置自転車台数の削減に寄与するとともに、市内9箇所の自転車保管所についても、7箇所への再編整備により、目標としていた運営経費の削減に寄与することができました。 また、駐輪需要を踏まえた市営駐輪場の適正な配置による効率的・効果的な運営に繋げるとともに、再編整備を実施した駅の駐輪場利用率の改善や維持管理費の削減に寄与することができました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 令和4年度、北部一括委託化の効果検証を踏まえ、令和5年度から、市内全域における一括委託化を推進します。 また、令和4年度に再編整備した自転車等保管所7箇所について、令和5年度から一括委託化による、効率的・効果的な管理運営を推進します。 さらに、令和5年度に各駅周辺施設の再編整備方針を策定し、これに基づき、引き続き再編整備を推進します。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①駐輪需要に応じた駐輪場整備の推進 ②開発事業などに伴う代替駐輪場の再整備 ③撤去・啓発活動の拡充(重点箇所の設定) ④駐輪場の効率的な管理運営に向けた取組の推進 ⑤各施設の再編整備方針策定 ⑥効果検証を踏まえた市内全域における一括委託化の推進 ⑦保管所再編整備の推進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載							
	10202040	踏切道改善推進調査事業			有							
担当	組織コード	所属名										
	531400	建設緑政局総務部企画課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—	その他	—	—							
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 踏切道改良促進法											
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,総合都市交通計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.7	踏切の改良や事故防止に関する啓発等を行うことで、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供します。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	0	0	0	0	0			0		
		国庫支出金	0	-	0	0	0			0		
		市債	0	-	0	0	0			0		
		その他特財	0	-	0	0	0			0		
		一般財源	0	-	0	0	0			0		
	人件費 [※] B	4,212	4,212	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	総コスト(A+B)	4,212	4,212	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	人工(単位:人)	0.5										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	交通安全対策の推進
	直接目標	市内の交通事故を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	踏切の改良や事故防止に関する啓発等を行うことで、踏切道において、歩行者や車両が安全で安心して通行できるようにします。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	<ul style="list-style-type: none"> ・法指定踏切については、踏切改良計画の策定に向け、鉄道事業者等の関係機関と協議調整を図ります。 ・これまでの踏切対策の状況を踏まえつつ、更なる改善が可能な踏切へ引き続き対策を実施するとともに、駅周辺や踏切においてチラシ配布などの啓発活動を実施します。 	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①地方踏切道改良計画に基づく取組の推進 ②踏切道の調査及び対策内容の検討	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①「改良すべき踏切道」として法指定された踏切道については、踏切道の立体交差化等、地方踏切道改良計画に基づき鉄道事業者等の関係機関と協議調整し、単独立体交差事業による踏切除去等に向けた取組を推進しました。 ②これまでの踏切対策を整理し、鉄道事業者、交通管理者等関係機関と更なる改善の可能性についての検討を行いました。また、本市等関係機関で構成する交通安全対策協議会の冬の交通事故防止運動で、踏切の交通事故防止に向けた啓発活動を新百合ヶ丘駅の周辺で行いました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	活動指標 説明	啓発活動実施数	目標	1	1	1	1	回
		説明	実績	1	—	—	—	
2	説明		目標					
			実績	—	—	—	—	
3	説明		目標					
			実績	—	—	—	—	
4	説明		目標					
			実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	令和3年4月1日に踏切道改良促進法が改正され、従来の「改良すべき踏切道」の17箇所に加え、「災害時の管理の方法について定めるべき踏切道」を法指定する制度が新たに創設されました。令和5年2月現在、本市が管理する道路においては、4箇所の踏切道がこれに法指定されています。
事業の見直し・改善内容	<input type="checkbox"/> 実施 (直近) H 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	


評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	令和3年4月1日に踏切道改良促進法が改正され、従来の「改良すべき踏切道」に加え、「災害時の管理の方法について定めるべき踏切道」を法指定する制度が新たに創設されるなど、踏切道の改善の取組が多様化するとともに必要性が高まっており、鉄道事業者と道路管理者が連携して踏切道の改良に取り組む必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	鉄道事業者、道路管理者、交通管理者等の関係機関が連携し、安全看板設置や広報等により踏切事故防止に向けた意識啓発を行うことで、本市の踏切における重大な踏切障害事故を抑制できているため、効果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	踏切道が鉄道事業者の管理所有物である特殊性などから、民間活力の導入や事業手法等の見直しは困難な状況にありますが、より効果的な安全意識啓発方法や災害時の管理方法の整備、踏切周辺での保安装置、制御システム導入等、踏切道の安全性向上に向けた改善の余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	「地方踏切道改良計画」に基づき、改良が必要な踏切として法指定された踏切道のうち、登戸1号踏切については、踏切除去の代替施設と考えている立体横断施設の設置に向け、道路用地と鉄道用地の財産整理及びその手続きを踏まえたスケジュール調整を鉄道事業者と連携して進めました。また、交通事故防止運動などの安全啓発活動を通じ、歩行者が安心安全に通行できるように取組を進め、重大な踏切障害事故を抑制できていることから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)

方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
今後の事業の方向性	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	令和3年4月1日に踏切道改良促進法が改正され、従来の「改良すべき踏切道」に加え、「災害時の管理の方法について定めるべき踏切道」を法指定する制度が新たに創設されるなど、交通事故防止や交通の円滑化に寄与する踏切道改善の取組が多様化してきています。 また、令和5年2月現在、本市が管理する道路においては、「改良すべき踏切道」として17箇所の踏切道が法指定されていますが、法指定解除は長期的な取組が必要であることから、中長期的な取組として、カラー舗装や安全看板設置等、更なる改善に向けた取組の検討を関係機関とともに進めていきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①地方踏切道改良計画に基づく取組の推進 ②踏切道の調査及び対策内容の検討	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	10203010 ユニバーサルデザイン推進事業			政策体系別計画の記載	有						
	組織コード	509050 まちづくり局指導部建築管理課				所属名						
担当												
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		その他	—							
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)											
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン,都市計画マスタープラン,障害者計画,障害福祉計画,障害児福祉計画,住宅基本計画,総合都市交通計画,地域公共交通計画,人権施策推進基本計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.7	女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な公共空間への普遍的アクセスを提供します。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		9,250	9,196	3,680	6,556	11,680		11,680		
		国庫支出金	3,072	—	0	0	4,000		4,000			
			市債	0	—	0	0	0		0		
			その他特財	0	—	0	2,000	0		0		
			一般財源	6,178	—	3,680	4,556	7,680		7,680		
人件費* B		8,845	8,845	0	0	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)		18,095	18,041	3,680	6,556	0	11,680	0	0	11,680	0	0
人工(単位:人)		1.05										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
	直接目標	誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	高齢者・障害者等、道路・交通管理者、鉄道事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	障害の有無、年齢、性別、人種にかかわらず多様な人々が利用しやすいようあらかじめ都市や生活環境をデザインする「ユニバーサルデザイン」のまちづくりを進めることで、誰もが安全・安心に暮らし訪れることができるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	「バリアフリー基本構想・推進構想」の進捗管理とともに、バラムーブメント推進事業と連携しユニバーサルデザイン社会の実現に向け、誰もが利用しやすいまちづくりを推進します。従来のバリアフリーマップから、施設情報だけではなく移動経路の情報を追加したバリアフリーマップへの改定に向けた取組を進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①ユニバーサルデザインの理解促進に向け、事業者等への普及啓発 ②誰もが分かりやすい公共サイン整備に関するガイドラインに基づき、駅周辺や公共施設等での取組推進 ③バリアフリー基本構想・推進構想の進捗管理 ④新川崎・鹿島田駅周辺地区バリアフリー基本構想の改定 ⑤バリアフリーマップの情報更新	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標通り達成できました。 ①ユニバーサルデザインの理解促進に向け、職員に対し「心のバリアフリー」研修においてハード整備の基準説明を行う等、バラムーブメント推進事業と連携した取組を行いました。また、基本構想改定に関連し、公共交通事業者との協議にあたり、ユニバーサルデザインに対応した施設整備等についての情報共有と誘導を行いました。 ②事業主体である関連各局においてもガイドラインに基づきユニバーサルデザイン社会の実現に向けた取組を行いました。 ③バリアフリー基本構想・推進構想の進捗管理を行い、進捗状況を市ホームページで公表しました。 ④令和5年6月のバリアフリー基本構想の改定に向け、ワークショップやヒアリング、当事者参加の会議において市民意見を丁寧に聴取し、その内容を反映した基本構想改定素案を作成し、令和5年1月にバリアフリー法に基づく協議会に諮りました。 ⑤国土交通省オープンデータ等を活用し、バリアフリーマップの情報更新を行いました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
2	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
3	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
4	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	少子高齢化、障害のある人の増加、女性の社会進出、個人のライフスタイルや価値観の多様化、こうした社会環境の変化に対応するためには、年齢、性別、身体状況、言語、国籍などの、人々がもつ様々な違いに関わらず、すべての人が同じものと同じように使えるよう、目指す必要があります。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 4 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R4年度:新川崎・鹿島田駅周辺地区(バリアフリー基本構想)、バリアフリーマップ(施設情報)の改定 R3年度:バリアフリーマップの改定、新川崎・鹿島田駅周辺地区バリアフリー基本構想改定に向けた準備 R2年度:新川崎・鹿島田駅周辺地区(バリアフリーマップ)の改定、新川崎・鹿島田駅周辺地区の現況調査 R1年度:武蔵小杉駅周辺地区及び新百合ヶ丘駅周辺地区(バリアフリーマップ)の改定 H30年度:川崎駅周辺地区(バリアフリーマップ)の改定 H29年度:武蔵小杉駅周辺地区(バリアフリー基本構想)、H28年度:溝口駅周辺地区(バリアフリー基本構想)

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に共生社会実現に向けた機運が高まったことを受け、今後もそのレガシー形成に向け、高齢者、障害者、外国人など、誰もが安全・安心に暮らし訪れることができるユニバーサルデザイン都市の実現に向けた取組を一層推進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	共生社会実現に向け改正されたバリアフリー法に対応させるため、「心のバリアフリー」を重視して基本構想の改定の取組を実施しており、ソフト・ハードのバリアフリー化に一定の貢献をしています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	近年の地図情報に関する技術の進展は目覚ましいため、今後は同様の効果を得ながら事務改善がなされる可能性があります。また、これまでも庁内会議の活用等によりバリアフリーに関する取組の調整・検討を進めてきましたが、今後も庁内横断的な連携を一層強化すること等を通じ、サービスの質の向上が図られる余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	バリアフリーマップの情報更新を行うことで、高齢者、障害者、乳幼児連れの市民等の移動支援を実施しています。また、バリアフリー基本構想改定の取組を通じ、様々な市民意見を聴取し事業に反映させること等を通じ、ユニバーサルデザインのまちづくりの推進に貢献しました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①ユニバーサルデザインの理解促進に向け、事業者等への普及啓発 ②誰もが分かりやすい公共サイン整備に関するガイドラインに基づき、駅周辺や公共施設等での取組推進 ③バリアフリー基本構想・推進構想の進捗管理 ④新川崎・鹿島田駅周辺地区バリアフリー基本構想の効果的な推進に向けた協議・調整 ⑤バリアフリーマップの情報更新
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	④新川崎・鹿島田駅周辺地区バリアフリー基本構想の改定及び効果的な推進に向けた協議・調整
	変更の理由	令和5年1月実施の法に基づく協議会での改定素案に対する意見等を反映した改定案を令和5年5月実施の協議会に改めて諮った上で、基本構想を改定する必要があったため。

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載							
	10203020	バリアフリー重点整備地区交通安全施設整備事業			無							
担当	組織コード	所属名										
	534603	建設緑政局道路河川整備部施設維持課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	平成18年度	—	施設の管理・運営	—	—							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律など											
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン、障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画、総合都市交通計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.7	バリアフリー基本構想地区及び推進構想地区における高齢者や障害者等の移動円滑化を図るため、関係機関と連携しながらバリアフリー化を実施することで、高齢者及び障害者を含めた人々に、安全で利用が容易な公共スペースへの普遍的アクセスを提供します。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		24,177	27,645	24,177	28,284	24,177		24,177		
		国庫支出金	0	-	0	0	0		0		0	
			市債	0	-	0	0	0		0		0
			その他特財	23,287	-	23,287	28,284	23,287		23,287		
			一般財源	890	-	890	0	890		890		
	人件費* B		17,522	17,522	0	0	0	0	0	0	0	0
	総コスト(A+B)		41,699	45,167	24,177	28,284	0	24,177	0	24,177	0	0
	人工(単位:人)		2.08									

* 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
	直接目標	誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	道路施設	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	点字ブロックの設置など移動円滑化の取組を推進することで、高齢者や障害者等の自立した日常生活や社会生活の確保を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	バリアフリー基本構想地区及び推進構想地区における高齢者や障害者等の移動円滑化を図るため、関係機関と連携しながらバリアフリー化を実施していきます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①バリアフリー基本構想地区の取組の推進(点字ブロックの設置、維持補修等) ②バリアフリー推進構想地区の取組の推進(点字ブロックの設置、維持補修等)	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①バリアフリー基本構想地区の取組については、川崎駅及び登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区において延長90mの点字を設置し、溝口駅周辺地区において延長142mの歩道補修を実施しました。 ②バリアフリー推進構想地区の取組については、津田山・久地・宿原駅周辺地区において延長12mの点字の設置を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
2	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
3	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
4	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	平成18年に制定されたバリアフリー新法に伴い、旧法(交通バリアフリー法)により策定された川崎駅周辺地区、武蔵小杉駅周辺地区、溝口駅周辺地区、新百合ヶ丘駅周辺地区に、新法の内容を拡充することが求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 29 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H29年度: 武蔵小杉駅周辺地区を新法による基本構想に改定(平成30年3月)。 H28年度: 溝口駅周辺地区を新法による基本構想に改定(平成29年3月)。 H27年度: 川崎駅周辺地区を新法による基本構想に改定(平成27年12月)。 H26年度: 新百合ヶ丘駅周辺地区を新法による基本構想に改定(平成27年3月)。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	道路管理者である市は、バリアフリー法に基づき、高齢者や障害者等の移動円滑化を図るための取組を進める必要があります。特に、バリアフリー基本構想地区や推進構想地区においては、市民からの要望を踏まえつつ、歩道勾配の改善や点字ブロックの整備、及び階段への手すり設置等の取組を引き続き進めていきます。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	事業計画であるバリアフリー基本構想地区及び推進構想地区において、移動円滑化の取組を着実に推進しており、高齢者や障害者等の自立した日常生活や社会生活の確保などの効果が上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	バリアフリー基本構想地区及び推進構想地区における移動円滑化の取組は、高齢者や障害者を含めた全ての方を対象としており、事業内容も多岐にわたります。事業推進には、市民を含め多くの関係機関との協議・調整も多いことから、現状の体制を維持しながら取り組んでいく必要がありますが、民間や国土交通省による新たな技術や新製品の開発などが期待できます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	令和4年度の計画であったバリアフリー基本構想地区及び推進構想地区における移動円滑化の取組を着実に推進し、高齢者や障害者等の自立した日常生活や社会生活を確保することができたことから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I バリアフリー基本構想及び推進構想に基づき、計画的な点字ブロックの設置、維持補修等の移動円滑化の取組を着実に推進していきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①バリアフリー基本構想地区の取組の推進(点字ブロックの設置、維持補修等) ②バリアフリー推進構想地区の取組の推進(点字ブロックの設置、維持補修等)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載							
	10203030	ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業			有							
担当	組織コード	所属名										
	503500	まちづくり局交通政策室										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	平成25年度	令和2年度		補助・助成金	—							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市ユニバーサルデザインタクシー導入促進補助金交付要綱											
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,総合都市交通計画,地域公共交通計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.2	ユニバーサルデザインタクシーの普及を促進することで、すべての人々が容易に利用できる、持続可能な輸送システムの提供につなげる。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	0	0	0	0	0			0		
		国庫支出金	0	-	0	0	0			0		
		市債	0	-	0	0	0			0		
		その他特財	0	-	0	0	0			0		
		一般財源	0	-	0	0	0			0		
	人件費 [※] B	4,212	4,212	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	総コスト(A+B)	4,212	4,212	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	人工(単位:人)	0.5										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
	直接目標	誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	タクシー事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	ユニバーサルデザインタクシーの普及を促進し、高齢者や障害者など誰もが利用しやすい移動手段の確保を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	タクシー事業者等との協議調整による利用環境の向上と普及促進及び、拠点駅等におけるユニバーサルデザインタクシー対応乗り場の整備に向けた調整を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①ユニバーサルデザインタクシーの利用環境の向上及び普及促進に向けた取組の推進 ②拠点駅周辺整備等の機会を捉えたユニバーサル対応乗り場整備に向けた調整	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成しました。 ①タクシー事業者等と協議調整を行いながらユニバーサルデザインタクシーを42台導入及びサービス向上に向けた取組を促進しました。 ②ユニバーサルデザインタクシー対応乗り場の整備について、再開発事業等の進捗状況等を踏まえ、関係課と検討・調整を進めました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
2	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
3	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
4	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	令和2年にバリアフリー法が改正され、国はユニバーサルデザインタクシーの導入について、バリアフリー法に基づく基本方針における次期目標を令和7年度までに約25%にすることを示しました。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R2年度:本市の導入促進補助金は当初の予定どおり令和2年度に終了しました。 H30年度:市内法人タクシーに占めるユニバーサルデザインタクシーの割合を10%以上とする目標達成年次について、令和2年度末から1年前倒しする見直しを行いました。また、補助対象をリース車に拡大する制度の見直しを行いました。 H29年度:神奈川県タクシー協会川崎支部との協力により、市内の公共施設においてPRパンフレット(「神奈川タクシーガイド」)を配布しました。


評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	バリアフリー法などから誰もが利用しやすいユニバーサルデザインタクシーの普及促進が必要です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	タクシー事業者の導入意向の高まりを捉えた取組により、導入が進んでいます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	本市の導入促進補助金はありませんが、タクシー事業者の導入意向の高まりなどから普及が進んでいます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	タクシー事業者の導入意向の高まりやタクシー事業者等との協議調整により、導入が進んでおり、ユニバーサルデザインのまちづくりに貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①利用環境の向上及び普及促進に向けた取組の推進 ②拠点駅周辺整備等の機会を捉えた乗り場整備に向けた調整
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	10203040	南武線駅アクセス向上等整備事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	503500	まちづくり局交通政策室										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	H24	R6		その他	—							
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 社会資本整備総合交付金交付要綱											
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン, 総合都市交通計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.2	誰もが安全・安心に利用できる交通環境の形成に向けて、鉄道による地域分断の改善や踏切を横断する駅利用者の安全性・利便性を高めるなど、駅へのアクセスの向上を図り、安全かつ安価で容易に利用できる持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名									
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	631,549	619,558	1,912,049	1,208,709	250,725			36,747		
		国庫支出金	201,179	-	623,264	381,558	71,299			0		
		市債	361,000	-	1,121,000	686,000	128,000			0		
		その他特財	40,552	-	37,794	27,581	0			0		
		一般財源	28,818	-	129,991	113,570	51,426			36,747		
	人件費* B	10,530	10,530	0	0	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	642,079	630,088	1,912,049	1,208,709	0	250,725	0	0	36,747	0	0
	人工(単位: 人)	1.25										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
	直接目標	誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	鉄道による地域分断の改善や踏切を横断する駅利用者の安全性・利便性を高めるなど、駅へのアクセスの向上を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	JR南武線武蔵溝ノ口駅以北の片側改札口の5駅(稲田堤駅、中野島駅、宿河原駅、久地駅、津田山駅(整備済み))について、駅に隣接する踏切を横断しなくても、線路反対側の地域や駅改札口にアクセスできるように、平成21年度に策定した南武線駅アクセス向上方策案を基に、橋上駅舎化等の整備や駅アクセス向上に資する取組を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①JR稲田堤駅の自由通路及び橋上駅舎の整備推進 ②JR中野島駅及びJR久地駅の駅アクセス向上方策の事業化に向けた取組の推進	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①JR稲田堤駅について、令和5年度末の橋上駅舎化等の整備完了を目指し、本年は旧駅舎の解体や新駅舎の築造を進め、自由通路部の整備に着手できましたが、社会情勢の影響により資材調達に遅れが生じる等、自由通路の完成時期が約3ヶ月遅れる見通しとなりました。 ②JR中野島駅及び久地駅について、橋上駅舎に関して駅舎や自由通路の構造等の検討を実施すると共に、中野島駅については臨時改札口の開設時間の延長について、鉄道事業者と課題を共有し、協議調整を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績	-	-	-	-	
2	説明	目標					
		実績	-	-	-	-	
3	説明	目標					
		実績	-	-	-	-	
4	説明	目標					
		実績	-	-	-	-	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢の影響等による社会環境の変化や社会変容に伴う公共交通機関の利用状況等を注視しながら、鉄道による地域分断の改善や踏切を横断する駅利用者の安全性・利便性を高めるため、事業を進める必要があります。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 4 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	・橋上駅舎及び自由通路の南側部分について、当初予定通り、令和5年8月の供用開始を目指す。 ・自由通路全体の供用開始について、令和5年度末から3ヶ月程度遅れ、令和6年6月頃に変更する。


評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	片側改札口を解消することで、鉄道による地域分断の改善や駅利用者の安全性・利便性が向上する本事業に対する地元の期待は高いものがあります。また、橋上駅舎化されるまでの期間についても、踏切を横断する駅使用者の安全対策について、検討を行う必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	稲田堤駅では、既存駅舎の解体や新駅舎及び自由通路の築造工事を進める等、橋上駅舎化等の整備が進んでおります。津田山駅では、令和3年7月に南口本設道路の供用を開始し、関連工事を終えたことにより、橋上駅舎化等の事業が完了したことから、鉄道による地域分断の改善や踏切を渡らず駅へのアクセスが可能となり、駅利用者の安全性・利便性の向上が図られ成果が出ており、事業は着実に進捗しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	設計委託等において、民間活用を実施しています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	津田山駅の自由通路及び橋上駅舎化の事業が完了したこと、駅利用者の安全性・利便性の向上が図られました。また、JR稲田堤駅では、社会情勢の影響により資材調達に遅れが生じる等、自由通路の完成時期が約3ヶ月程度遅れますが、早期完成を目指し工事を進めていることから、施策への貢献が図られています。

改善 (Action)

方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
今後の事業の方向性	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	JR稲田堤駅では、令和5年度末に予定していた自由通路全体の供用開始が約3ヶ月程度遅れる見通しとなりましたが、まずは当初の予定通りに令和5年8月の橋上駅舎及び自由通路の南側部分の供用開始を目指し、着実な事業進捗を継続していきます。 JR中野島駅及びJR久地駅の橋上駅舎化等については、引き続き検討を進めていきます。 今後も南武線駅アクセス向上方策に基づき、駅アクセスの向上に向け、整備を推進していきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①JR稲田堤駅の自由通路及び橋上駅舎の整備完了 ②JR中野島駅及び久地駅の駅アクセス向上方策の事業化に向けた取組の推進	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	①JR稲田堤駅の自由通路及び橋上駅舎の整備推進	
	変更の理由	社会情勢の影響により、資材納入時期に遅れが生じるなど、自由通路及び橋上駅舎の整備完了が約3ヶ月程度遅れるため	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載						
	10203050	鉄道駅ホームドア等整備事業			有						
担当	組織コード	所属名									
	503500	まちづくり局交通政策室									
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)						
	H26	—		補助・助成金	—						
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他										
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市鉄道駅舎ホームドア等整備促進事業費補助金交付要綱										
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン, 自殺対策総合推進計画, 障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画, 総合都市交通計画										
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.2	誰もが安全、安心に利用できる交通環境の形成に向けて、公共交通におけるバリアフリー化の促進や鉄道駅における安全性、利便性の向上等に取り組み、安全かつ安価で容易に利用できる持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。								
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名								
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度			
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額		
	事業費 A	51,666	0	60,000	60,000	71,665			25,833		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	0			0	
		市債	0	—	0	0	0			0	
		その他特財	0	—	0	0	0			0	
		一般財源	51,666	—	60,000	60,000	71,665			25,833	
人件費* B	5,897	5,897	0	0	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	57,563	5,897	60,000	60,000	0	71,665	0	0	25,833	0	
人工(単位: 人)			0.7								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
	直接目標	誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	ホームドア等の整備を進めることで、鉄道駅におけるホームからの転落やホーム上の列車接触事故を防止し、高齢者や障害者をはじめとする駅利用者の誰もが安全・安心に利用できるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	原則として1日あたりの平均乗降客数が10万人以上の駅を対象に、鉄道事業者がプラットホームにホームドア等を設置する場合には、その費用の一部を助成します。助成にあたっては、補助対象事業費の1/12を市と県がそれぞれ負担します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①ホームドア等の整備促進に向けた鉄道事業者との協議、調整 ②補助制度等を活用したホームドア整備の促進(ホームドア整備:4線(JR南武線 登戸駅(本線2線)、武蔵溝ノ口駅(本線2線)の整備完了))	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①ホームドア整備が完了している東急電鉄を除くすべての鉄道事業者に対して、神奈川県鉄道輸送力増強促進会議等により、すべての駅へのホームドア整備について要望を行う等、各鉄道事業者と意見交換や調整を行いました。 ②世界的な半導体不足の影響により、電子部品の調達が困難となり、ホームドア製品の納入が遅れたため、令和4年度に補助制度を活用する整備を予定していたJR南武線登戸駅(本線2線)及び武蔵溝ノ口駅(本線2線)のホームドア整備は、登戸駅が令和5年度、武蔵溝ノ口駅が令和6年度に変更になりました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	成果指標	駅利用者10万人以上の駅におけるホームドア整備番線数	目標	24	30	34	36	番線
		説明 駅利用者10万人以上の駅(番線総数47)のうち、ホームドアを整備した番線数の累計	実績	20	—	—	—	
2	説明		目標					
			実績	—	—	—	—	
3	説明		目標					
			実績	—	—	—	—	
4	説明		目標					
			実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	令和3年5月に国が閣議決定した「交通政策基本計画」において、国として令和7年度末までのホームドア整備の新たな目標値(全体でホーム3000番線、うち1日あたり利用者10万人以上の駅はホーム800番線)を定めており、引き続きホームドア設置を推進していくことが必要とされています。
事業の見直し・改善内容	<input type="checkbox"/> 実施 (直近) H 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	


評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	・駅ホームからの転落や列車との接触事故や、視覚障害の事故等が各地で発生しています。ホームドアの整備は、鉄道事業者の課題のみならず、地域の課題でもあることから、鉄道事業者に対する国及び自治体の支援のもと、国、自治体、鉄道事業者による三位一体の取組が必要なことから、引き続き鉄道事業者等と連携し、着実に取組を進める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	・今年度、市内でホームドアが設置完了した駅はありませんが、補助対象に関わらず各鉄道事業者が、積極的にホームドアの整備見直しを公表する等、ホームドア整備による安全で安心な公共交通環境の整備推進が着実に図られております。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	・鉄道事業者との協議調整には民間活用する余地はありません。 ・鉄道事業者との連携により事業効果が達成できるものであることから、事業手法等の見直しの可能性はありません。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	・世界的な半導体不足の影響により、電子部品の調達に困難となり、ホームドア製品の納入が遅れたため、今年度、市内でホームドアが設置完了した駅はありませんが、各鉄道事業者が整備見直しを公表する等、ホームドア整備による安全で安心な公共交通環境の整備推進が着実に図られており、施策に貢献しています。

改善 (Action)

方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
今後の事業の方向性	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	ホームドア設置が促進されるよう、鉄道事業者との協議、調整を引き続き進めていきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①ホームドア等の整備促進に向けた鉄道事業者との協議、調整 ②補助制度を活用したホームドア整備の促進(ホームドア整備:6線(JR南武線 川崎駅、武蔵中原駅(本線2線)、武蔵新城駅)の整備完了))	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	②補助制度を活用したホームドア整備の促進(ホームドア整備:8線(JR南武線 川崎駅、武蔵中原駅(本線2線)、武蔵新城駅、登戸駅(本線2線))の整備完了))	
	変更の理由	半導体不足の影響により、登戸駅のホームドア整備完了が、令和4年度から令和5年度に変更となったため	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載							
	10203060	福祉のまちづくり普及事業			無							
担当	組織コード	所属名										
	509050	まちづくり局指導部建築管理課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		その他	—							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)、川崎市福祉のまちづくり条例											
総合計画と連携する計画等	住宅基本計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.7	すべての人が安全かつ快適な生活を営み積極的な社会参加を行いながら心豊かな生活を送ることができるよう、公共的施設への普遍的アクセスを提供します。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		892	730	5,892	2,028	4,892		892		
		国庫支出金	0	—	0	0	0		0		0	
			市債	0	—	0	0	0		0		0
			その他特財	49	—	49	45	49		49		49
			一般財源	843	—	5,843	1,983	4,843		843		843
	人件費* B		18,364	18,364	0	0	0	0	0	0	0	0
	総コスト(A+B)		19,256	19,094	5,892	2,028	0	4,892	0	0	892	0
	人工(単位:人)		2.18									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
	直接目標	誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、建築設計者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	不特定多数の人が利用する庁舎や医療施設、商業施設等の公共的施設におけるユニバーサルデザインを促進し、すべての人が安全かつ快適な生活を営み、積極的に社会参加を行いながら心豊かな生活を送ることができるまちづくりを進めます。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	不特定かつ多数の者の利用に供する公共的施設について、バリアフリー化のための整備基準を定め、公共的施設のうち、一定の用途及び規模以上の指定施設については、その新築、増改築等を行う者に対して、バリアフリー化の整備基準の適合状況に関する事前協議を義務付け、公共的施設のバリアフリー整備の普及を促進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	① 神奈川県・横浜市と共催する建物等のバリアフリー化の促進に向けた研修会の開催(参加者50人以上) ② 「福祉のまちづくり条例」に基づく事前協議等における指導・助言等の実施(年220件以上) ③ 高齢者・障害者団体等により構成される「バリアフリーまちづくり連絡調整会議」の開催 ④ 福祉のまちづくり条例・規則の改正に向けた取組の推進	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標通り達成できました。 ① バリアフリー化推進に向けた研修会は、神奈川県・横浜市と共催であり、主催は持ち回り当番制になっています。今年度は横浜市主催で、12月に研修会を実施し、事業者等44人が参加しました。また、令和5年度川崎市主催の研修会に向け、動画配信等の検討を行いました。 ② 「福祉のまちづくり条例」に基づく事前協議における指導・助言等については、246件実施し、目標値を上回りました。 ③ バリアフリーまちづくり連絡調整会議を3回開催し、学識者や障害当事者等の意見を聴取しました。 ④ 国や県の動向等を注視し、改正に向けて現状分析を実施しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	成果指標	バリアフリー化の促進に向けた研修会の参加者数	目標	50	50	50	50	人
		説明 神奈川県・横浜市と共催する建物等のバリアフリー化の促進に向けた研修会の参加者数	実績	44	—	—	—	
2	成果指標	「福祉のまちづくり条例」に基づく事前協議における指導・助言等の実施件数	目標	220	220	220	220	件
		説明 「川崎市福祉のまちづくり条例」に基づく事前協議における指導・助言等の実施件数	実績	246	—	—	—	
3	説明	目標	—	—	—	—		
4	説明	目標	—	—	—	—		
		実績	—	—	—	—		

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	超高齢社会の到来、ユニバーサルデザインの考え方の普及など、福祉のまちづくりを取り巻く状況が大きく変化しており、バリアフリー化のより一層の取組が求められることから、福祉のまちづくり条例を活用した公共的施設のバリアフリー化の促進や、安心して快適な生活を送ることができるまちづくりを進める必要があります。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 3 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R3年度:改正条例・規則を10月に施行し、併せて整備マニュアルを改定しました。 R2年度:近年、障害者権利条約の批准、障害者差別解消法の施行、訪日外国人の増加、高齢化の進行等を契機として、共生社会の実現を目指し、バリアフリー法及び施行令並びに建築設計標準が改正されました。また行政監査の指摘も踏まえ、条例・規則にバリアフリー法を包含させる等の改正を行いました。 H21年度:バリアフリー法の改正に伴い、公共性の高い建築物や整備基準の一部を、バリアフリー法に基づく委任規定として条文を追加する条例改正を行いました。


評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	不特定かつ多数の者の利用に供する公共的施設において、誰もが安心して利用できる施設が求められていることから、福祉のまちづくり条例を活用したバリアフリー化を一層推進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	設計者等に向けた3都市合同の研修会や庁内研修会を実施し、福祉のまちづくり条例に関する普及啓発を図りました。また、事前協議等を実施することで、公共的施設のバリアフリー化が進みました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	神奈川県・横浜市と連携しながら、福祉のまちづくり条例に基づき効果的に事業を進めています。また、今後は、ソフト・ハードのバリアフリーに関する取組について、庁内横断的な連携を一層強化すること等を通じ、サービスの質の向上が図られる余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	福祉のまちづくり条例に基づく事前協議等を行い公共的施設のバリアフリー化を促進し、また、福祉のまちづくり条例に関する普及啓発を図ることで、ユニバーサルデザインのまちづくりに一定程度貢献しました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①神奈川県・横浜市と共催する建物等のバリアフリー化促進に向けた研修会の開催(参加者50人以上) ②「福祉のまちづくり条例」に基づく事前協議等における指導・助言等の実施(年220件以上) ③高齢者・障害者団体等により構成される「バリアフリーまちづくり連絡調整会議」の開催 ④福祉のまちづくり条例・規則の改正に向けた取組の推進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	10204010	計画的な道路施設補修事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	534603	建設緑政局道路河川整備部施設維持課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	平成26年度	—	施設の管理・運営		内部管理							
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 道路法、川崎市道路維持修繕計画、川崎市橋りょう長寿命化修繕計画											
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画,都市計画マスタープラン											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.7	適切な道路施設の維持管理のため「川崎市道路維持修繕計画」や「川崎市橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、効率的かつ効果的な補修に取り組み、全ての人に安全で包括的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供します。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		5,183,262	4,933,941	5,666,164	4,819,410	5,663,903		5,663,903		
		国庫支出金	561,518	-	490,225	473,859	490,225		490,225			
			市債	1,641,000	-	2,069,000	1,393,000	2,069,000		2,069,000		
			その他特財	852,106	-	899,125	897,838	896,864		896,864		
			一般財源	2,128,638	-	2,207,814	2,054,713	2,207,814		2,207,814		
	人件費* B		201,081	201,081	0	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)		5,384,343	5,135,022	5,666,164	4,819,410	5,663,903	0	5,663,903	0	0	
	人工(単位:人)		23.87									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	地域の生活基盤となる道路等の維持・管理
	直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	道路施設	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	道路維持修繕計画に基づき効率的かつ効果的な維持管理を行うことで、道路施設の健全度の向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	「川崎市道路維持修繕計画」や「川崎市橋りょう長寿命化修繕計画」に位置つけた道路施設ごとの管理手法に基づき、定期的点検や修繕などの適切な維持管理を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「道路維持修繕計画」に基づく取組の推進(幹線道路の舗装、トンネル、道路擁壁、道路照明、横断歩道橋等) ②「道路維持修繕計画」の検証 ③「橋りょう長寿命化修繕計画」に基づく取組の推進(修繕工事、補修工事、橋りょう点検等)	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①「道路維持修繕計画」に基づく取組の推進については、計画どおり横断歩道橋の修繕について、県道鋼管歩道橋のほか8橋に着手し、うち5橋の修繕が完成しました。関係機関との協議に時間を要したため、一部年度内未完成となりましたが、引き続き、関係機関との協議を適切に実施し、取組を推進します。 ②「道路維持修繕計画」の検証については、令和5年度の計画改定に向けて、現計画の検証作業を実施しました。 ③「橋りょう長寿命化修繕計画」に基づく取組の推進については、五反田橋のほか17橋の修繕を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標 擁壁・トンネルの修繕 説明 擁壁・トンネルの修繕箇所数	目標	0	0	-	-	箇所
		実績	0	-	-	-	
2	活動指標 横断歩道橋の修繕 説明 横断歩道橋の修繕箇所数	目標	5	11	-	-	箇所
		実績	5	-	-	-	
3	活動指標 橋りょうの修繕 説明 橋りょうの修繕箇所数	目標	15	13	-	-	橋
		実績	18	-	-	-	
4	成果指標 道路施設の健全度 説明 5年以内に補修や修繕が不要な道路施設の割合	目標	96	97	98	98	%
		実績	96	-	-	-	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	・平成26年7月に施行された道路法の改正により、道路施設の近接目視による5年サイクルの定期点検が義務付けられました。 ・道路施設に関して、川崎市道路維持修繕計画策定後、5年が経過したことから、より効率的で効果的な管理手法や点検の見直しが必要となりました。また、川崎市橋りょう長寿命化修繕計画も、定期点検の結果や社会的背景を踏まえた計画の見直しが必要となりました。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R2年度:平成27年度に改定した川崎市橋りょう長寿命化修繕計画について、5年間の定期点検結果や社会的背景を踏まえ、全ての橋りょうを予防保全型で管理するなどの改定を実施しました。 H30年度:平成25年度に策定した川崎市道路維持修繕計画について、管理手法や点検頻度の見直しを行い、維持管理費用の低減及び平準化を推進するための改定を行いました。 H26年度:道路法の改正に対応するため、道路施設における5年サイクルの近接目視による定期点検等を実施しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	道路や道路施設については、市民生活や災害時の安全性の確保のため、十分な維持管理を行う必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	「川崎市道路維持修繕計画」及び「川崎市橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、道路施設や橋りょうの点検・修繕・維持補修を行っており、成果指標も目標値を達成しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	・「川崎市道路維持修繕計画」及び「川崎市橋りょう長寿命化修繕計画」により、改正された道路法に基づく点検を計画的に実施し、点検結果による補修についても緊急性や効率性を考慮し、適切な工法により補修を行いました。 ・民間や国土交通省による新たな点検・修繕方法の技術や新製品の開発などが期待できます。	

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①「道路維持修繕計画」に基づく取組の推進 ②「道路維持修繕計画」の改定 ③「橋りょう長寿命化修繕計画」に基づく取組の推進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	10204020	道路・橋りょう等の維持補修事業				無				
担当	組織コード	所属名								
	534603	建設緑政局道路河川整備部施設維持課								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—	—	施設の管理・運営	内部管理					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他									
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律									
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画, デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プラン									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.7	道路施設・駅前広場・橋りょう等を良好な状態に維持するため、清掃や点検等、維持管理を適切に進めることで、全ての人が安全で包括的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスの確保につなげます。							
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名						
	取組2(3)組織の最適化			11・建設緑政事業における運転業務執行体制の検討						
	取組2(3)組織の最適化			21・道路・河川・公園等の効率的・効果的な管理体制の検討						
	取組2(3)組織の最適化			22・道路・河川・公園等の効率的・効果的な管理体制の検討						
	取組2(3)組織の最適化			23・道路・河川・公園等の効率的・効果的な管理体制の検討						
	取組2(3)組織の最適化			24・道路・河川・公園等の効率的・効果的な管理体制の検討						
	取組2(3)組織の最適化			25・道路・河川・公園等の効率的・効果的な管理体制の検討						
	取組2(3)組織の最適化			26・道路・河川・公園等の効率的・効果的な管理体制の検討						
取組2(3)組織の最適化			27・道路・河川・公園等の効率的・効果的な管理体制の検討							
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	2,090,494	2,088,332	2,090,494	2,177,243	2,090,494		2,090,494		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	0		0	
		市債	106,000	—	106,000	24,000	106,000		106,000	
		その他特財	202,096	—	202,096	213,527	202,096		202,096	
		一般財源	1,782,398	—	1,782,398	1,939,716	1,782,398		1,782,398	
	人件費* B	348,332	348,332	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	2,438,826	2,436,664	2,090,494	2,177,243	0	2,090,494	0	2,090,494	
	人工(単位:人)	41.35								

* 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	地域の生活基盤となる道路等の維持・管理
	直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	道路施設	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市民生活で日常的に利用される道路や駅前広場、橋りょう等の施設の維持管理等を適切に進めることで、常に良好な道路環境の維持を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	道路施設・駅前広場・橋りょう等について、常に良好な状態を維持するため清掃・警備等の業務を行うとともに、施設に応じた点検等により、施設の補修を行い、適切な維持管理を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①道路施設の清掃・除草等の維持管理 ②駅前広場の清掃・整備等の維持管理 ③橋りょう補修の実施 ④緊急補修の実施 ⑤橋りょうの施設清掃	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①道路施設の清掃・除草等の維持管理については、各区において道路清掃、道路除草を実施しました。 ②駅前広場の清掃・警備等の維持管理については、川崎駅東口のほか23箇所の駅前広場清掃等を実施しました。 ③橋りょう補修の実施については、野川橋のほか13橋において、橋面舗装などの補修を実施しました。 ④緊急補修の実施については、各区において道路陥没や道路付属物などの補修を適宜、実施しました。 ⑤橋りょう施設清掃については、ガス橋のほか30橋の排水施設の清掃を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標 説明 駅前広場・ベデストリアンデッキ等を清掃した面積	目標	106,022	106,022	106,022	106,022	㎡
		実績	106,359	—	—	—	
2	活動指標 説明 幹線道路等を清掃した延長	目標	298	298	298	298	km
		実績	310	—	—	—	
3	活動指標 説明 排水施設に堆積した土砂等を除却した橋りょう数	目標	14	14	14	14	橋
		実績	31	—	—	—	

評価 (Check)


事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		市民生活で日常的に利用される道路施設・駅前広場・橋りょうは、常に良好な状態を維持する必要があることから、清掃・警備等の業務等を行い、適切な維持管理を行います。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 28 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H28年度:道路清掃委託及び側溝・樹清掃委託について、適正な履行の確保に必要な入札参加資格等を、関係局と協議・調整し、平成28年1月に見直しを行い、業務に必要な特殊車両の保有または調達できること等を追記し、平成28年4月契約の業務委託から適用しています。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	多くの市民が日常的に利用する道路や駅前広場、橋りょう等の施設を常に良好な状態に保ち、快適な利用空間を確保するため、清掃等の維持管理業務が必要となっています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	適切な事業執行により快適な利用環境を維持し、目標値を達成しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	清掃や警備等の業務委託については、適正な履行の確保が必要であり、根拠法令を遵守し、業務内容の充実が図られるよう内容等について検討・修正を行っており、更なる業務の効率化を図ることができる可能性があります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	道路や駅前広場、橋りょう等を常に良好な状態に維持するため、清掃・警備等の業務により快適な利用環境の向上に貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①道路施設の清掃・除草等の維持管理 ②駅前広場の清掃・警備等の維持管理 ③橋りょう補修の実施 ④緊急補修の実施 ⑤橋りょう施設清掃
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載							
	10204030	河川・水路維持補修事業			有							
担当	組織コード	所属名										
	534700	建設緑政局道路河川整備部河川課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		施設の管理・運営	—							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 河川法16条の3(市町村長の施行する工事等)、河川法100条(この法律を準用する河川)											
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画,大気・水環境計画,緑の基本計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.5	河川・水路施設の適切な維持管理を推進することにより、水関連災害を軽減します。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	1,635,598	1,057,977	1,906,353	1,543,352	1,966,353			1,966,353			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	0			0		
		市債	1,129,000	—	763,000	1,086,000	763,000			763,000		
		その他特財	160,765	—	714,855	87,044	714,855			714,855		
		一般財源	345,833	—	428,498	370,308	488,498			488,498		
	人件費 [※] B	82,892	82,892	0	0	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	1,718,490	1,140,869	1,906,353	1,543,352	0	1,966,353	0	0	1,966,353	0	0
	人工(単位:人)	9.84										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	地域の生活基盤となる道路等の維持・管理
	直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、河川、水路	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	河川・水路施設の適切な管理と施設の長寿命化を進め、治水安全度の確保を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	河川・水路の浚渫、除草、清掃などの維持管理、水門等の河川施設の保守点検・補修のほか、護岸の劣化や河床の洗掘等の状況に応じ、緊急的に補修工事を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「河川維持管理計画」に基づく補修や維持管理の推進 ②上河原堰堤の機械・電気施設更新工事	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①河川・水路施設の適切な維持管理の推進については、「川崎市河川維持管理計画」に基づき、市内管理河川61kmを5年1サイクルに分け、令和4年度は11.6kmの健全度調査を実施し、平成30年からの5年間で1サイクル目を完了するとともに、護岸の補修などの緊急度に応じた対策を講じました。 ②上河原堰堤については、引上げ式ゲートの機械・電気施設更新工事を完了しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	活動指標	健全度調査の進捗率	目標	100	20	40	60	%
		説明	実績	100	—	—	—	
2	説明	目標						
		実績	—	—	—	—		
3	説明	目標						
		実績	—	—	—	—		
4	説明	目標						
		実績	—	—	—	—		

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	河川施設等の効果的・計画的な維持管理を行うため、平成30年1月に「川崎市河川維持管理計画(土木構造物編)」を策定しました。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 3 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R3年度:土木構造物、機械電気設備、河川樹木を一本化した「川崎市河川維持管理計画」を策定しました。 H29年度:「川崎市河川維持管理計画(土木構造物編)」を策定しました。


評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	本事業の目的は、水害から市民を守ることであり、本市においても令和元年東日本台風による浸水被害が発生するなど、水害が頻発化・激甚化していることから、必要性は薄れていません。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	令和3年度に策定した「川崎市河川維持管理計画」に基づき適正な維持管理を実施することで、事業の成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	本事業の目的を達成するため、市が事業の実施主体として、計画的に施設の維持管理を実施する必要がありますが、可能な部分については、委託業務など民間活用を実施しています。また、上河原堰堤については、令和5年度に行う耐震補強工事等の検討結果により、経費削減等の可能性があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	「川崎市河川維持管理計画」に基づく健全度調査を計画どおりに実施するとともに、上河原堰堤の機械電気施設更新工事が完了するなど、河川施設の適正な維持管理を実施しているので、施策に貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	I	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	健全度調査を計画どおりに実施するとともに、「川崎市河川維持管理計画」に基づく実施計画を定め、河川施設の適正な維持管理を継続していきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①河川維持管理計画に基づく補修や維持管理の推進 ②上河原堰堤の耐震補強工事及び扉体の長寿命化工事	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	②上河原堰堤の耐震補強工事等の検討	
	変更の理由	上河原堰堤の耐震補強工事及び扉体の長寿命化工事は、上河原堰堤が一級河川多摩川を横断する大規模な工作物であることから、河川管理者等との協議に時間を要しているため。	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	10204040	道水路不法占拠対策事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	532100	建設緑政局道路管理部路政課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		その他	その他							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 地方自治法、道路法、河川法、公共団体ノ管理スル公共用土地ノ使用ニ関スル法律、行政代執行法											
総合計画と連携する計画等												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11	不法占拠物件の除却に向け、不法占拠者へ継続的な指導を行い、不法占拠解消に向けた市有地の適正管理に取り組み、安全で快適な道路利用につなげます。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名									
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	5,804	3,040	5,804	3,395	5,804			5,804			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	0			0		
		市債	0	—	0	0	0			0		
		その他特財	5,804	—	5,804	3,395	5,804			5,804		
		一般財源	0	—	0	0	0			0		
人件費* B	69,666	69,666	0	0	0	0	0	0	0	0		
総コスト(A+B)	75,470	72,706	5,804	3,395	0	5,804	0	0	5,804	0	0	
人工(単位: 人)	8.27											

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	地域の生活基盤となる道路等の維持・管理
	直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	不法占拠物件	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	道路敷、水路敷及び河川敷の不法占拠を解消し、市有地の適正管理を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	道路敷、水路敷及び河川敷を不法に占有されている箇所の実態を把握するとともに、個別案件ごとの処理方針に基づいた行政指導等により、不法占拠を解消します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①道路パトロール等の実施による不法占拠の予防と早期発見 ②不法占拠者に対する継続的な除却指導の実施 ③解消困難な案件に対する法的措置に向けた取組及び優先度をつけた指導の実施	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①については、道路パトロール等を実施し、不法占拠の予防と早期発見に努めました。 ②については、537回の指導を実施し、指導回数の目標を達成しましたが、解消件数は目標の80件を下回り、45件となりました。新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度までに指導回数が減少した時期があったことや、経済状況の悪化による不法占拠者の資金不足の影響等により、解消件数が減少したと考えられます。不法占拠の指導は、回数を増やしたことによる効果が発現するのに時間を要しますが、徐々に解消件数は上がっているため、今後も継続して関係部署と連携し、解消につながる指導を行っていきます。 ③については、新たな手法による指導として令和2年度に優先度の割振りを行い、それに基づいて指導を実施しました。また、法的措置の実施については、道路事業の予定地にある物件2件に関し、行政代執行及び民事訴訟に向けての検討を実施しました。今後は法的措置の実施に向けた準備として、計画作成や相手方との最終交渉を実施します。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	不法占拠の年間解消件数	目標	80	80	80	80	件
	説明 除去指導等により不法占拠を解消する件数 (不法占拠対策の取組強化として平成23年から集中的な除却指導を実施しており、年間80件程度を目標とします。)	実績	45	—	—	—	
2 成果指標	不法占拠者への年間指導回数	目標	500	500	500	500	回
	説明 指導を行った回数 (対面や電話等により高い頻度で指導を実施することで、当事者に継続的に不法行為を自覚させ、不法占拠の早期解消を目指します。)	実績	537	—	—	—	
3	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
4	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		法令遵守や公有地の適正管理が求められる中、道路法や河川法等の管理権限に基づき、道路敷、水路敷及び河川敷の適正管理のため、引き続き不法占拠を解消していく必要があります。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 29 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H29年度、関係業界団体に対して道水路敷の境界位置の確認を啓発しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	法令遵守や公有地の適正管理が求められる中、道路法や河川法等の管理権限に基づき、道路敷、水路敷及び河川敷の適正管理のため、引き続き、不法占拠を解消していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	指導回数は目標の500回を達成しました。解消件数の目標は達成できませんでしたが、指導回数を令和2年度の264回に比べ、令和3年度319回、令和4年度537回と増やしたことから、効果の発現は遅いながらも、解消件数は令和2年度の31件に比べ、令和3年度49件、令和4年度の45件と増えており、指導回数を増やした効果が徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	道路整備の計画や安全性の確保などを考慮し、優先的に指導に取り組むように割振りを行った優先度をもとに指導を実施しました。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	道水路の不法占拠解消を推進することにより、施設本来の機能回復を図ることができ、地域の生活基盤となる道路等の適正な管理に貢献しています。



改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	道路等の整備計画及び安全な通行環境の確保等を考慮し、優先的に指導に取り組むように割振を行った優先度をもとに継続して指導を実施して不法占拠の解消を図るとともに、解消につながる指導に、継続して関係部署と連携して取り組みます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①道路パトロール等の実施による不法占拠の予防と早期発見 ②不法占拠者に対する継続的な除却指導の実施 ③解消困難な案件に対する法的措置に向けた取組及び優先度をつけた指導の実施	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載							
	10204050	道水路台帳整備事業			有							
担当	組織コード	所属名										
	532300	建設緑政局道路管理部管理課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		その他	その他							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 道路法第28条、同法施行規則第4条の2、測量法第11条、同法第32条、地理空間情報活用推進基本法第5条、土地境界確定等取扱規則、川崎市公共測量作業規程、川崎市道路台帳測量作業要綱											
総合計画と連携する計画等	デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プラン											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11	道路等の境界座標値を道水路台帳平面図等管理・閲覧システムに搭載することで、効率的な管理や災害時の早期復旧が図られ、安全で快適な道路の利用が可能となる。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	286,654	216,846	286,654	274,444	286,654			286,654		
		国庫支出金	0	-	0	0	0			0		
		市債	0	-	0	0	0			0		
		その他特財	276,711	-	276,711	266,645	276,711			276,711		
		一般財源	9,943	-	9,943	7,799	9,943			9,943		
	人件費* B	335,359	335,359	0	0	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	622,013	552,205	286,654	274,444	0	286,654	0	0	286,654	0	0
	人工(単位:人)	39.81										

* 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	地域の生活基盤となる道路等の維持・管理
	直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	道水路台帳平面図等管理・閲覧システム	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	道路等の効率的な管理や災害時の復旧復興を迅速化するため、境界座標値を道水路台帳平面図等管理・閲覧システムに搭載し、システムの機能向上を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	令和2年10月から運用している道水路台帳平面図等管理・閲覧システムに、地籍調査等で得た道路等の境界座標値を搭載します。土地境界確定業務を遅滞なく実施し、業務課題について、土地境界確定業務あり方検討委員会及び作業部会において、解決に向けた検討と制度等の見直しを行い、効率的な業務の執行に向けた取組を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①道水路境界座標値データのシステム搭載 ②土地境界確定等業務の実施 ③境界標、公共基準点の保全の実施 ④測量成果の適正管理	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①道水路台帳平面図等管理・閲覧システムに、地籍調査等で得た道水路境界座標値データを19,000点搭載しました。 ②土地境界確定業務を遅滞なく実施しました。また、土地境界確定業務あり方検討委員会及び作業部会を各3回実施し、土地境界確定等測量委託の歩掛の見直しや境界確定等業務の手引き改訂を行うなど、業務を改善しました。 ③「川崎市境界標保全要綱」及び「川崎市公共基準点の管理に関する要綱」に基づき、申請された境界標の保全114件、公共基準点の保全60件について、適正に手続きを実施しました。 ④測量成果の適正管理については、事業や財産整理等に伴う測量成果を速やかに道水路台帳平面図に反映し、閲覧に供しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	活動指標	道水路等の座標値をシステムに搭載した累計点数	目標	14,500	29,000	43,500	58,000	点
		説明 道水路等の座標値を道水路台帳平面図等管理・閲覧システムに搭載した点数の実績値	実績	19,000	—	—	—	
2	説明	目標						
		実績	—	—	—	—		
3	説明	目標						
		実績	—	—	—	—		
4	説明	目標						
		実績	—	—	—	—		

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	近年のパソコンやインターネットの普及拡大に伴い、社会全体の情報化及びペーパーレス化が急速に進む中、本市の道水路台帳図においてもマイラー図を電子化し、アナログ管理からデジタル管理に移行しました。今後は、道路等の効率的な管理や災害時の復旧復興を迅速化するためには、システムの機能向上が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R1年度:土地境界確定業務の改善のため、改正規則の施行に合わせ、事務取扱要領を作成しました。 H30年度:土地境界査定業務の改善のため、土地境界査定取扱規則の改正を行いました。 H29年度:デジタル化の対象となる道水路台帳図の記載事項の精査を行い作業の効率化を図るとともに、事業スケジュールを見直しました。 H28年度:災害時の迅速な復旧等デジタル化による効果の早期発現を図るため、本事業を5箇年計画に短縮しました。 H27年度:10箇年計画で道水路台帳図のデジタル化方針を立てました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	地図情報のデジタル化の進展を踏まえ道水路台帳図もデジタル化し、さらに道路等の効率的な管理や災害時の復旧復興を迅速化するためには、システムの機能向上が求められています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標である「道水路等の座標値をシステムに搭載した累計点数」は目標を達成しています。今後は、測量成果データの種類の異なることもあるため、状況に応じて搭載していきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・第2期実施計画の取組において、道水路台帳図のデジタル化に伴う新システムの導入により、業務の効率化や市民サービスの向上が図られ、今後もシステムの機能向上によりさらなる効率化を図ります。 ・土地境界確定業務に係る手引き改訂など更なる業務改善等により、市民サービス等の向上が図られました。	

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A




改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①道水路境界座標値データのシステム搭載 ②土地境界確定等業務の実施 ③境界標、公共基準点の保全の実施 ④測量成果の適正管理
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	10204060			事務事業名	道路舗装事業		政策体系別計画の記載	無			
	組織コード	534603			所属名	建設緑政局道路河川整備部施設維持課						
実施期間	事業開始年度	—		事業終了年度	—		事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)			
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 舗装設計施工指針、舗装施工便覧、舗装設計便覧、排水工指針											
総合計画と連携する計画等	大気・水環境計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 11.7 道路の舗装等の性能の向上や劣化が進行した舗装道の補修、未舗装道路の整備等を進め、円滑な交通環境の確保及び生活道路の環境の向上を図ることで、全ての人が安全で包括的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスの確保につなげます。											
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名						
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		159,467	127,971	159,467	331,951	159,467			159,467	
		国庫支出金	0	-	0	0	0			0		
			市債	50,000	-	50,000	211,000	50,000			50,000	
			その他特財	3,155	-	3,155	3,155	3,155			3,155	
			一般財源	106,312	-	106,312	117,796	106,312			106,312	
	人件費* B		101,341	101,341	0	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)		260,808	229,312	159,467	331,951	0	159,467	0	0	159,467	0
	人工(単位:人)				12.03							

* 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	地域の生活基盤となる道路等の維持・管理
	直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	道路施設	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	道路の舗装等の性能の向上や劣化が進行した舗装道の補修、未舗装道路の整備等を進め、円滑な交通環境の確保及び生活道路の環境の向上を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	・舗装強度が不足している道路の改良や劣化の著しい舗装を補修します。 ・未整備道路に舗装・側溝を新設します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①交通需要の変化に伴う幹線道路舗装の改良 ②道路冠水対策の推進 ③生活道路の整備等	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①交通需要の変化に伴う幹線道路の舗装の強度不足の解消については、一般国道132号の舗装改良工事を行いました。 ②道路冠水対策の推進については、市道木月69号線ほか4路線の側溝新設工事を行いました。 ③生活道路の整備等については、市道久末249号線の他1箇所の舗装新設工事を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	活動指標	舗装改良工事の実施面積	目標	-	-	-	-	㎡
	説明	舗装強度の向上のため、舗装改良工事を実施した面積 (※この指標は実績を管理するための参考とします。)	実績	19,800	-	-	-	
2	活動指標	舗装新設工事の実施面積	目標	-	-	-	-	㎡
	説明	生活道路の環境の向上のため、舗装新設工事を実施した面積 (※この指標は実績を管理するための参考とします。)	実績	992	-	-	-	
3	活動指標	側溝新設工事の実施延長	目標	-	-	-	-	m
	説明	生活道路の環境の向上のため、側溝新設工事を実施した延長 (※この指標は実績を管理するための参考とします。)	実績	241	-	-	-	
4	説明		目標	-	-	-	-	
			実績	-	-	-	-	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	交通需要の変化に伴う道路の舗装等の強度不足を解消し、円滑な車両走行環境を確保するため、整備を進めます。また、生活道路の舗装等の整備を行い、通過車両や歩行者が安全で円滑に利用できる空間の確保を図ります。	
事業の見直し・改善内容	<input type="checkbox"/> 実施 (直近) H 年度	<input checked="" type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		


評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	未舗装箇所や強度不足箇所に対する舗装整備、改良を行い、通過車両や歩行者が安全で円滑に利用できる空間を確保する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	工事予定箇所については、概ね工事が完了し、円滑な交通環境の確保ができていることから、成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	アスファルト舗装などの土木技術は、施工技術や施工体制を含めて全国的に確立されており、本事業についても効率性は確保されています。また、設計業務等の委託などは、民間活用を実施しています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	道路舗装の性能の向上、未舗装道路の整備や側溝整備を進め、円滑な交通環境の確保及び生活道路の環境の向上に貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①交通需要の変化に伴う幹線道路舗装の改良及び補修 ②道路冠水対策の推進 ③生活道路の整備
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	10204070	屋外広告物管理事業				無						
担当	組織コード	所属名										
	532100	建設緑政局道路管理部路政課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		許認可等	—							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 屋外広告物法、川崎市屋外広告物条例											
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画、デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プラン											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11	屋外広告物及び屋外広告業について必要な規制を継続して行うことで、良好な景観形成、風致維持、公衆に対する危害防止を図り、安全で快適なまちづくりにつなげます。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		18,588	14,791	18,588	19,173	18,588		18,588		
		国庫支出金	0	—	0	0	0		0		0	
			市債	0	—	0	0	0		0		0
			その他特財	14,648	—	14,648	15,233	14,648		14,648		
			一般財源	3,940	—	3,940	3,940	3,940		3,940		
	人件費* B		46,248	46,248	0	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)		64,836	61,039	18,588	19,173	0	18,588	0	18,588	0	
	人工(単位:人)		5.49									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画(Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	地域の生活基盤となる道路等の維持・管理
	直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	屋外広告物掲出者、屋外広告業者、屋外広告物	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	屋外広告物及び屋外広告業について必要な規制を行い、良好な景観を形成し、若しくは風致を維持し、又は公衆に対する危害の防止を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	屋外広告物の表示方法や掲出する物件の設置、維持及び場所等について、必要な規制の基準を定め、屋外広告物許可業務を行います。屋外広告業の適正な運営の確保を図り、違反広告物の掲出を防止するため、屋外広告業登録制度により市内で活動する業者を把握します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	① 適正な屋外広告物許可業務の実施 ② 路上違反広告物の除却の推進 ③ 屋外広告業登録制度の運用 ④ 景観計画特定地区の規制について景観行政部局との協議調整 ⑤ 屋外広告物適正化旬間に合わせた屋外広告物適正管理の啓発 ⑥ 屋外広告物未申請物件調査及び未更新物件調査の実施 ⑦ 路上違反広告物除却推進協力員の改選	

実施結果(Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ① 適正な屋外広告物許可業務の実施については、1,822件の許可を行いました。 ② 路上違反広告物の除却の推進については、962件の除却を行いました。 ③ 屋外広告業登録制度の運用については、制度周知や関係自治体との連携により、938業者に登録してもらうことができました。 ④ 景観計画特定地区の規制について景観行政部局との協議調整については、景観計画特定地区内に設置される屋外広告物について、設置者からの相談又は申請の際に景観行政部局と情報共有を行うとともに、景観計画に基づく届出の指導を行いました。 ⑤ 屋外広告物適正化旬間に合わせた屋外広告物適正管理の啓発については、各区役所内のデジタルサイネージ、市政だよりなどを利用し、屋外広告物の管理に関する啓発を行いました。 ⑥ 屋外広告物未申請物件調査及び未更新物件調査の実施については、未申請物件調査を60件、未更新物件調査を90件実施しました。 ⑦ 路上違反広告物除却推進協力員の改選については、次回の改選年度が令和5年度のため、令和4年度は実施しませんでした。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標(指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	屋外広告物許可件数	目標	—	—	—	—	件
	説明	屋外広告物条例第3条に基づく屋外広告物(新設・更新・変更・改造)許可の件数 (※この指標は実績を管理するための参考とします。)	実績	1,822	—	—	
2 活動指標	屋外広告業登録及び特例屋外広告業届出業者数	目標	—	—	—	—	者
	説明	屋外広告物条例第22条、36条に基づく屋外広告業の登録業者数及び屋外広告業の届出業者数 (※この指標は実績を管理するための参考とします。)	実績	938	—	—	
3 成果指標	路上違反広告物除却件数	目標	930	930	930	930	件
	説明	市職員、委託業者及び除却推進協力員が除却したはり紙、はり札、立看板等の路上違反広告物の件数	実績	962	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	美しい町並みと良好な景観に関する市民の関心は高まってきており、また、屋外広告物の安全性についての関心も高まってきています。このため、屋外広告物と屋外広告業について、必要な規制を継続して行っていく必要があります。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 3 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R3年度:屋外広告物の全ての申請等についてオンライン化を完了しました。 R2年度:屋外広告物許可申請のオンライン化を実施しました。 R1年度:屋外広告物の安全性確保のため、安全点検に係る屋外広告物条例施行規則を改正しました。 H30年度:屋外広告物条例を改正し、地域のにぎわいを創出する取組など、公益上の理由があると認める場合は、屋外広告物審議会の議を経ることで、禁止地域等及び禁止物件の規定を適用除外することができるようにしました。 H28年度:新たな取組として、屋外広告物の適正化、安全対策の意識啓発を目的として、官民合同による「屋外広告物安全対策推進パトロール」を実施しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	屋外広告物法に基づき良好な景観の形成及び公衆に対する危害防止のため実施する事業であり、今後、さらに新たな広告媒体等に対する規制や屋外広告物の安全性の確保等の対策について、行政が中心となって実施していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	継続した除却活動の実施等により、違反広告物の除却件数は減少傾向にあり、事業の成果が上がっているとと言えます。引き続き、良好な景観形成や公衆に対する危害防止を推進していくため、行政による屋外広告物の許可や業者の把握、指導、市民に向けての啓発活動、違反広告物の除却活動は有効です。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	・委託が可能な業務(路上違反広告物除却清掃業務、未申請・未更新物件調査)については既に委託を実施しています。 ・屋外広告物許可業務については、紙の資料を電子化するなどの事務手続きの見直しを行うことで更なる業務の効率化を図ることができる可能性があります。 ・屋外広告物の全ての申請等についてオンライン化を行い、市民サービスの向上を図りました。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	路上違反広告物の除却活動や屋外広告物許可業務、屋外広告物適正化旬間などにおける啓発活動等の実施により、良好な景観の形成や公衆に対する危害の防止を推進することで、誰もが安全、快適に道路を利用できることに寄与したため、施策へ貢献しています。

改善 (Action)

方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
今後の事業の方向性	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	美しい景観や屋外広告物の安全性についての関心も高まってきており、引き続き、良好な景観の形成及び公衆に対する危害防止を目的として、屋外広告物及び屋外広告業の規制を行っていく必要があるため、現状のまま事業を継続していきます。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①適正な屋外広告物許可業務の実施 ②路上違反広告物の除却の推進 ③屋外広告業登録制度の運用 ④景観計画特定地区の規制について景観行政部局との協議調整 ⑤屋外広告物適正化旬間に合わせた屋外広告物適正管理の啓発 ⑥屋外広告物未申請物件調査及び未更新物件調査の実施 ⑦路上違反広告物除却推進協力員の改選	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	10204080	私道舗装助成事業				無				
担当	組織コード	所属名								
	534603	建設緑政局道路河川整備部施設維持課								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	昭和48年	—		補助・助成金	内部管理					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他									
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市私道舗装助成金支給規則(昭和48年3月31日規則34号)									
総合計画と連携する計画等										
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11	一般交通の用に供しているものの、公道とすることが困難な私道の舗装において、私道舗装助成制度により新設、補修工事及び階段補修工事への助成を行うことで、包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間住居の実現につなげます。							
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名						
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	9,377	7,346	9,377	9,096	9,377		9,377		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	0		0	
		市債	0	—	0	0	0		0	
		その他特財	0	—	0	0	0		0	
		一般財源	9,377	—	9,377	9,096	9,377		9,377	
人件費 [※] B	31,253	31,253	0	0	0	0	0	0		
総コスト(A+B)	40,630	38,599	9,377	9,096	0	9,377	0	0		
人工(単位:人)	3.71									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	地域の生活基盤となる道路等の維持・管理
	直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	一般交通の用に供しているものの、公道とすることが困難な私道の舗装において、新設、補修工事及び階段補修工事への助成を行い、生活環境の向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	私道の代表者からの申請に基づき、私道舗装助成の審査・承認を行い、舗装等の工事費に対して費用の一部を助成します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①私道舗装助成取組の推進	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①私道舗装助成取組の推進については、9件の助成を行い、未舗装箇所や劣化した舗装の私道の整備を支援することで、生活環境の向上を図りました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標 私道舗装助成件数 説明 私道舗装助成制度による助成件数 (※この指標は実績を管理するための参考とします。)	目標	—	—	—	—	件
		実績	9	—	—	—	
2	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
3	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
4	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		近年の社会情勢や本市の財政状況及び他都市の状況等を勘案し、公平性の観点に立って、受益と負担の関係を適正化することを目的に川崎市私道舗装助成金支給規則を改正しました。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 15 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H15年度: 舗装新設のうち、通り抜け道路は10/10から9/10、行き止まり道路は10/10から8/10、舗装補修は8/10から7/10へ助成率を改正しました。 H3年度: 舗装新設において4/5から5/5へ助成率を改正しました。 S63年度: 全工事において2/3から4/5へ助成率を改正しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	一般交通の用に供しているものの、公道とすることが困難な私道の整備に対する助成については、他都市においても同様の制度があり、舗装の新設及び補修工事等への助成を行い、生活環境の向上を図ることが必要です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	当該指標は、行政が目標を持って増やしていく性質のものではありませんが、私道助成の予算の効率的かつ適正な執行により、一般交通の用に供している私道の整備が実施され、生活環境の向上が図られたことから、成果が徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	助成制度については、必要に応じて他都市の状況調査を実施し、事務手続きや助成率等の見直しについて、制度の利用状況も踏まえ、検討しています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	制度利用の状況については、申請件数に対し、年度内で適切に対応できており、私道の舗装新設や補修により、生活環境の向上に貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①私道舗装助成の取組の推進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載							
	10204090	占用業務管理			無							
担当	組織コード	所属名										
	532100	建設緑政局道路管理部路政課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		許認可等	—							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 道路法及び道路法施行令											
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画、デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プラン											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11	道路占用や特殊車両通行などの許認可業務を法令等に基づき適正に執行し、地域の生活基盤となる道路等を適正に管理することで、安全で快適な市民生活の実現につなげます。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
	取組2(5)戦略的な資産マネジメント			14・道路予定区域等の有効活用								
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		160,077	139,098	174,525	166,760	174,525		174,525		
		国庫支出金	0	—	0	0	0		0		0	
			市債	0	—	0	0	0		0		0
			その他特財	156,130	—	170,456	162,722	170,456		170,456		
			一般財源	3,947	—	4,069	4,038	4,069		4,069		
人件費* B		255,837	255,837	0	0	0	0	0	0	0		
総コスト(A+B)		415,914	394,935	174,525	166,760	174,525	0	174,525	0	0		
人工(単位:人)		30.37										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	地域の生活基盤となる道路等の維持・管理
	直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	・公益企業者等 ・市民等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	・占用許可により道路等の適正利用を図ります。 ・道路や駅自由通路などを適正に管理し、誰もが安全、快適に道路等を利用できるようにします。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	道路占用や特殊車両通行などの申請等に対する許認可業務について、法令等に基づき適正に執行します。また、道路パトロールを実施し、道路を適正に管理します。駅自由通路の掲出物や活動等を適切に管理します。道路施設の維持管理等の財源確保のため、横断歩道橋等のネーミングライツに取り組みます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①適正な道路占用業務の実施 ②地価の変動に合わせた占用料の適正な管理 ③適正な特殊車両通行許可業務の実施 ④道路パトロールの実施 ⑤放置自動車等の路上放置物件の処理 ⑥駅自由通路等の適切な管理 ⑦横断歩道橋ネーミングライツなどの資産活用の取組推進	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①適正な道路占用業務の実施については、11,048件の占用許可を行うなど各種法令等に基づき適正に実施しました。また、占用未申請物件の実態調査及び申請催告を実施しました。 ②地価の変動に合わせた占用料の適正な管理については、令和2年度に改正した川崎市道路占用料徴収条例に基づき、直近の固定資産税評価額等を適正に反映した占用料を徴収しました。 ③適正な特殊車両通行許可業務の実施については、適正に処理し、745件を許可しました。 ④道路パトロールの実施については、自動車によるパトロールを1,679回、徒歩によるパトロールを236回実施しました。 ⑤放置自動車等の路上放置物件の処理については、自動車等6台を処理しました。 ⑥駅自由通路等の適切な管理については、適正に維持管理するとともに、148件の使用許可等を実施しました。 ⑦横断歩道橋(連絡通路)ネーミングライツの取組実施については、4件の契約を締結しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	占用許可件数	目標	—	—	—	件
		説明	道路法等に基づく占用許可件数 (※この指標は実績を管理するための参考とします。)	実績	11,048	—	
2	活動指標	特殊車両通行許可件数	目標	—	—	—	件
		説明	道路法等に基づく特殊車両の通行許可件数 (※この指標は実績を管理するための参考とします。)	実績	745	—	
3	活動指標	路上放置自動車等処理件数	目標	—	—	—	台
		説明	道路上に放置された自動車等の処理件数 (※この指標は実績を管理するための参考とします。)	実績	6	—	

4	活動指標	駅自由通路等における使用許可等件数	目標	—	—	—	—	件
		説明 駅自由通路の利用申請に対する許可等の件数 (※この指標は実績を管理するための参考とします。)	実績	148	—	—	—	
5	成果指標	横断歩道橋のネーミングライツ契約件数	目標	1	1	1	1	件
		説明 横断歩道橋のネーミングライツ年間契約件数	実績	4	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	賑わいの創出等の観点から、占用許可基準の見直しなどによる財産の有効活用が求められています。また、特殊車両通行許可については、ドライバー不足等に伴う車両の大型化の進展により、許可件数が全国的に増加している中で、道路の構造を保全し、交通の危険を防止するため、適正かつ迅速な手続きの実施が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 3 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R3年度:横断歩道橋のネーミングライツについて、募集内容を分かりやすく紹介するため、ホームページの更新等を行いました。 R2年度:直近の固定資産税評価額等に基づいた適正な占用料とするため、川崎市道路占用料徴収条例を改正しました。 H28年度:道路予定地における全国初の事例として、入札占用指針に基づき公募を行い、占用希望者の入札を実施しました。 H27年度:道路法及び道路法施行令の改正に伴い、占用入札制度を導入するため、川崎市道路占用料徴収条例を改正しました。


評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	道路等の適正な管理や運用のため、占用許可業務、特殊車両通行許可業務などの管理者による各種管理業務は必要です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	各種許可業務等について、関係機関と連携・調整した処理を行い、道路等の適正な管理、運用に寄与しました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	占用許可業務については、道路管理者にしか許可権限がありませんが、可能な範囲で民間委託を実施しています。また、占用許可業務に関するシステムの活用に関しては、仕様の見直しなどによって経費の削減や業務の効率化を図っています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	占用許可業務に関するシステムを活用することによって、迅速かつ適正に業務を遂行することができました。また、特殊車両の通行や駅自由通路の使用の許可等については、国や他の道路管理者、警察、庁内関係部署など関係機関と連携した手続き等を行い、円滑・適正に業務を実施しました。これらの業務により、道路や駅自由通路等の適正な管理が概ね実施できたことから、施策に貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	II	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了		占用許可業務については、業務の多様化に合わせて一般占用システムの改修を実施するなどの効率化を図りながら、業務を継続していきます。また、地価の変動に合わせて道路占用料の適正な管理に向けて、定期的に川崎市道路占用料徴収条例改正の検討を行っていきます。 特殊車両の通行許可などについては、適正な道路等の利用のため、引き続き、国や他の道路管理者、警察など関係機関と連携し、円滑・適正な手続きを実施していきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容			①適正な道路占用業務の実施 ②地価の変動に合わせた占用料の適正な管理 ③適正な特殊車両通行許可業務の実施 ④道路パトロールの実施 ⑤放置自動車等の路上放置物件の処理 ⑥駅自由通路等の適切な管理 ⑦横断歩道橋ネーミングライツなどの資産活用の取組推進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載							
	10204110	地籍調査事業			無							
担当	組織コード	所属名										
	532300	建設緑政局道路管理部管理課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	昭和59年度	—	施設の管理・運営		その他							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 国土調査法、国土調査法施行令、国土調査法による不動産登記に関する政令、不動産登記法、測量法											
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11	土地取引の円滑化や災害復旧の迅速化などに向けた一筆地調査・街区境界調査に取り組み、土地の境界を確定させることで、安定的な道路・宅地の維持管理につなげます。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	56,393	49,413	64,341	56,021	64,341			64,341			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	0			0		
		市債	0	—	0	0	0			0		
		その他特財	48,512	—	47,821	45,234	47,821			47,821		
		一般財源	7,881	—	16,520	10,787	16,520			16,520		
人件費* B	55,767	55,767	0	0	0	0	0	0	0	0		
総コスト(A+B)	112,160	105,180	64,341	56,021	0	64,341	0	0	64,341	0	0	
人工(単位:人)	6.62											

* 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	地域の生活基盤となる道路等の維持・管理
	直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	土地	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	土地の境界などを正確に把握することにより、土地取引の円滑化や災害復旧の迅速化などを図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	一筆ごとの土地について、所有者・地目・境界等の調査・測量を行い、その調査結果を地籍図・地籍簿(街区境界調査においては街区境界調査図・街区境界調査簿)として作成します。その作成した成果を土地所有者等へ閲覧し、内容を確定後、県の認証・国の承認を得て、法務局に送付し、登記簿や公図の内容を更新します。さらに、調査成果を電子化し、交付システムに反映させます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①土地所有者や土地境界などの調査及び地籍測量の実施 ②調査測量結果の取りまとめ及び法務局との調整 ③調査成果の電子化及び成果交付システムの運用	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①事業計画は、毎年度、県との協議により作成するため、県と補助金・調査実施地区等の協議を行い、そこで作成した計画目標値についての一筆地調査及び街区境界調査を実施しました。なお、一筆地調査については、調査区域の見直しにより面積が0.01k㎡増加しました。 ②地籍成果の取りまとめ及び法務局等との調整については、地権者に対して取りまとめた成果を閲覧に供した分が0.12k㎡となり、県への認証請求及び法務局へ送付するための調整を実施しました。 ③取りまとめた地籍成果について、電子化を実施し、成果交付システムに反映することができました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	活動指標	一筆地調査・街区境界調査の実施面積	目標	0.19	0.26	0.25	0.25	k㎡
		説明	一筆ごとの土地について関係する地権者と地目、地番、境界等を確認し、測量を行った面積	実績	0.2	—	—	
2	活動指標	成果閲覧の面積	目標	0.12	0.19	0.26	0.25	k㎡
		説明	調査・測量により作成された地籍簿と地籍図の案を地権者に対し閲覧に供した面積	実績	0.12	—	—	
3			目標					
		説明	実績	—	—	—	—	
4			目標					
		説明	実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	地籍調査地区が市街化区域内に移行し、一筆ごとの土地の狭小化に伴い、面積あたりの筆数が増加しています。また、土地の細分化や権利関係の複雑化などから、地籍調査の実施に多くの時間と労力を要しています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 4 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R4年度:川崎区において、街区境界調査を開始しました。 H27年度:一筆地調査の一部外注方式を導入し、現在、実施しています。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	災害復旧の迅速化や土地取引の円滑化等に寄与することから、行政の継続的な取組が必要です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	都市部における地籍調査は、土地の細分化や権利関係の複雑化などから、調査には時間や経費を要しますが、県と補助金等の協議・調整を行いながら、着実に事業を実施していきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	令和2年度の法改正を受けて、新たに街区境界調査に着手するとともに、民間測量成果の活用についても検討を行い、事業の進捗率向上等に取り組めます。なお、一筆地調査・街区境界調査については、既に一部業務を委託で実施しています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	多摩区生田5・6・7・8丁目、西生田2丁目の各一部について、土地の境界を調査し地籍簿や地籍図を整理することにより、調査区域内での道水路台帳の効率的な管理に貢献しました。また、令和4年度から川崎区綱管通3・4丁目の各一部から街区境界調査も開始し、災害時における迅速な復旧・復興に寄与していきます。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	II	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了		目標達成に向けて、事業費の確保が課題であることから、引き続き神奈川県と補助金についての協議・調整を行っていきます。 また、令和2年度の法改正により、都市部における効率的な調査手法として街区境界調査が位置付けられたことから、大規模災害が想定されている地域での着実な調査実施を行うため、令和4年度から街区境界調査を開始しており、今後も継続して取り組んでいきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①土地所有者や土地境界などの調査及び地籍測量の実施 ②調査測量結果の取りまとめ及び法務局との調整 ③調査成果の電子化及び成果交付システムの運用	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要												
事務事業	事務事業コード	事務事業名									政策体系別計画の記載	
	10204120	公共工事の適正化推進事業									無	
担当	組織コード	所属名										
	531700	建設緑政局総務部技術監理課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類			分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)				
	—	—	その他			その他		内部管理				
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市電子納品要領・設計変更ガイドライン施行・週休二日制(モデル工事) 試行実施要領											
総合計画と連携する計画等	デジタルトランスフォーメーション(DX)推進プラン											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	12	12.7	多様な手法を用いて積算方法を改良しながら、工事情報の電子化を推進して公共工事の効率化を図るとともに、継続的な技術力の確保・向上のための様々な研修を実施し技術職員の人材育成に取り組み、安定的な公共工事の執行につなげます。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名						
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度			R7年度			
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		94,942	89,730	94,942	101,337	94,942		94,942		
		国庫支出金	0	—	0	0	0		0			
		市債	0	—	0	0	0		0			
		その他特財	44,339	—	44,339	49,233	44,339		44,339			
		一般財源	50,603	—	50,603	52,104	50,603		50,603			
	人件費* B		72,783	72,783	0	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)		167,725	162,513	94,942	101,337	0	94,942	0	94,942	0		
人工(単位:人)		8.64										

* 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	地域の生活基盤となる道路等の維持・管理
	直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	・市民、企業 ・市職員	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	公共工事の効率化や職員の人材育成等を行い、安定的な工事執行を進めることで、市民が利用する道路などのインフラを安全かつ安心して利用できるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	適正な設計を行うため多様な手法を用いて積算方法を改良するとともに、工事情報(設計、納品)の電子化を推進して公共工事の効率化を図ります。また、継続的な技術力の確保や向上のため、様々な研修を実施して技術職員の人材育成を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①適正な設計書作成や工事の管理・監督などに係る取組の推進 ②公共工事の品質確保に関する取組の推進(公共工事情報の電子化など) ③担い手の育成、確保のための働き方改革の推進及び効果的な取組の検討 ④技術力の向上や計画的な人材育成のための職員研修等の実施	


実施結果 (Do)										
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った							
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①適正な設計書の作成や工事の管理・監督などに係る取組の推進については、積算システム3件の機能改良を行いました。 ②公共工事情報の品質確保に関する取組については、職員に向けた、CAD研修や公共工事の成果品等を電子化し情報を共有するためのシステムであるCALS/ECの研修を5回行うとともに、受発注者の生産性向上、品質確保を目的とした情報共有システムの試行と併せて、令和5年度以降に契約する工事に適用可能となる遠隔臨場に関する試行要領を作成しました。 ③担い手の中・長期的な育成・確保の推進については、週休2日制確保モデル工事の対象要件の見直しを図る等、モデル工事実施率向上に向けた取組を推進しました。(実施件数:123件) また、ウィークリースタンス実施ガイドラインを策定し、設計業務等委託に関する業務成果の品質確保及び適正な業務執行を図りました。 ④技術力の向上や計画的な人材育成のための職員研修等の実施については、設計積算者の技術力向上のための技術監理・積算システムの技術研修などを14件実施しました。									
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	活動指標	技術職員の育成研修実施件数			目標	13	13	13	13	件
		説明	専門的な知識の習得等を目的として、設計や積算、工事監督等の業務分野、経験レベルに応じた体系的に分類して実施した技術研修の件数			実績	14	—	—	
2	説明				目標					
					実績	—	—	—	—	
3	説明				目標					
					実績	—	—	—	—	
4	説明				目標					
					実績	—	—	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成26年からの担い手三法(品確法、入契法、建設業法)の改正を契機として発注者の責務が明確に定められ、国土交通省や各種関係団体からの要望も含め継続的な取組が求められています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度:品確法に基づき、適正な予定価格の設定に向け、見積りの採用方法見直しを実施しました。 H30年度:人材育成プラン(研修計画等)の見直しを実施しました。 週休2日制確保モデル工事の試行を6件実施しました。余裕期間制度を策定しました。 H29年度:設計変更ガイドラインを作成し、平成30年4月1日に施行しました。 H27年度:総価契約単価合意方式に関する積算システムの改良を実施しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
評価の理由		安定的な工事執行を目的とした積算方法の改良や公共工事の効率化を推進するとともに、各職場の技術水準を一定以上に保つため、継続的に職員の技術力の確保・向上を図る必要があります。また、発注者の責務として、災害に対するインフラ整備に欠かせない建設業の職場改善を図ることにより「働き方改革」に寄与することが求められています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	社会状況の変化に対応した積算方法の改良、工事の設計や納品等の電子化による公共工事の効率化、人材育成を継続し、技術職員の能力向上に対して効果を発揮しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
評価の理由		<ul style="list-style-type: none"> 発注者としての責務として、公平で公正な事務執行に配慮しながら事務の効率化を図るため、可能な範囲で民間活用を行っています。 建設業の「働き方改革」に関する取組を推進するため、事業の成果を持続させながら事務改善を図ります。 研修の実施等により職員の人材育成を計画的に継続し、技術力の向上を図ります。 	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	<ul style="list-style-type: none"> 発注者の責務を果たすため、研修の実施等により、的確な設計・監督業務が行えるよう、職員の技術力向上を図っており、地域の生活基盤となる道路・公園等の整備及び維持・管理を適切に行うことに貢献し、安全に暮らせるまちづくりに寄与しました。 災害に対するインフラ整備に欠かせない建設業の職場改善の取組として、週休2日制モデル工事の発注、さらには受発注者協力のもと週休2日制の達成により「働き方改革」に寄与しました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	積算方法の改良、公共工事の効率化、職員の人材育成を継続します。また、建設業における「働き方改革」に向けた工事現場の環境改善に関する取組を推進していきます。 新型コロナウイルス感染症対策により昨年度実施できなかった研修については、今回WEB配信の研修へと見直しを行いました。研修の実績については、今後の新規採用職員及び局間異動職員向けの研修に活かしていきます。また、ICT活用工事や情報共有システムなど新しいDXへ対応するため、さらに研修の熟度を向上していきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容			①適正な設計書作成や工事の管理・監督などに係る取組の推進 ②公共工事の品質確保に関する取組の推進(公共工事情報の電子化など) ③担い手の育成、確保のための働き方改革の推進及び効果的な取組の検討 ④技術力向上や計画的な人材育成のための職員研修等の実施
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載							
	10204130	河川・水路財産管理業務			無							
担当	組織コード	所属名										
	534700	建設緑政局道路河川整備部河川課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—	許認可等	—	—							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 河川法、川崎市河川法施行細則、川崎市準用河川占用料徴収条例、川崎市下水道条例等											
総合計画と連携する計画等												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.7	法令・要綱等に基づき適正な占用許可等の許認可業務を行うことや河川現況台帳を作成することなど、適正な財産管理を行うことで、安心で快適な河川・水路の利用が図られるようになります。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	25,968	22,205	25,968	32,394	25,968			25,968			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	0			0		
		市債	0	—	0	0	0			0		
		その他特財	15,557	—	15,557	18,687	15,557			15,557		
		一般財源	10,411	—	10,411	13,707	10,411			10,411		
人件費* B	56,778	56,778	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	82,746	78,983	25,968	32,394	0	25,968	0	0	25,968	0	0	
人工(単位:人)	6.74											

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	地域の生活基盤となる道路等の維持・管理
	直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、河川・水路	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	河川及び水路に関する財産を適正に管理することで、洪水による災害の発生を防止するとともに、河川・水路の適正な利用を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	河川・水路の占用許可等の許認可業務や河川現況台帳の整備について、法令等に準拠し、適切に執行します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①河川・水路等の適正管理 ②河川現況台帳の整備 ③河川土地境界確定等の実施 ④適正な河川占用業務の実施	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①河川・水路等の適正管理については、河川・水路の財産整理を法令等に則り、適正に実施しました。 ②河川現況台帳の整備については、ニヶ領本川(上河原線)の河川現況台帳を延長1,100m整備しました。 ③河川土地境界確定の実施については、民有地との境界査定案件はありませんでした。 ④適正な河川占用業務の実施については、河川占用業務を法令等に則り、369件の河川占用許可を適正に実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標 河川現況台帳整備率 説明 川崎市が管理する河川(準用河川)延長に対する河川現況台帳整備済延長の割合	目標	77	84	95	100	%
		実績	77	—	—	—	
2	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
3	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
4	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	河川管理施設及び許可工作物等を適切に把握し、維持管理するため、河川現況台帳の整備を進めていく必要があります。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 25 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H25年度:河川法第12条で河川管理者に義務付けられている河川現況台帳の調製を開始しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	河川、水路等の財産整理や許認可については、法令に則り継続的に行う必要があります。また、河川現況台帳等を整備・保管することは法令で規定されており、適正な財産管理に役立つものであることから、計画的に整備を図る必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	河川現況台帳を整備することにより、河川管理が適正に行われるなど、事業の成果が上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	適正な執行体制により財産管理を行い、着実に河川現況台帳の整備進捗を図りました。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	河川現況台帳整備率は目標値を達成し、適正な財産管理に役立っていることから、施策への貢献がありました。



改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①河川・水路等の適正管理 ②河川現況台帳の整備 ③河川土地境界画定等の実施 ④適正な河川占用業務の実施
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	